

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-254356

(P2012-254356A)

(43) 公開日 平成24年12月27日(2012.12.27)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 3 F 5/04 (2006.01) A 6 3 F 5/04 5 1 2 C 2 C 0 8 2

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 36 頁)

(21) 出願番号 特願2012-219415 (P2012-219415)
 (22) 出願日 平成24年10月1日 (2012.10.1)
 (62) 分割の表示 特願2007-39619 (P2007-39619)
 の分割
 原出願日 平成19年2月20日 (2007.2.20)

(71) 出願人 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号
 (74) 代理人 100093056
 弁理士 杉谷 勉
 (72) 発明者 押見 渉
 名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株
 式会社サンスリー内
 Fターム(参考) 2C082 AA02 BB02 BB15 CA03 CB04
 CB23 CB33 CB45 CC01 CC12
 CC51 CD12 CD18 CD31 DA02
 DA14 DA19 DA33 DA44 DA46
 DA52 DA54 DA80 DA83 DB09
 EB06

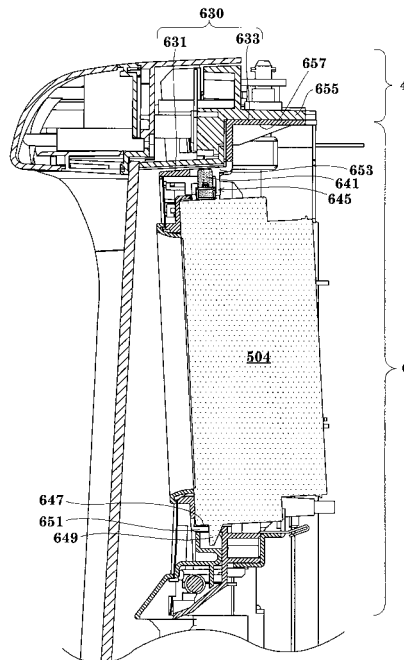
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】裏面側部材での遊技性を上げるための配置への液晶表示装置の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できる遊技機を提供する。

【解決手段】遊技盤ブロック6は裏面視で周縁部分に延出縁630を備え、液晶表示装置504は遊技盤ブロック6の取付位置に位置させた状態で、操作レバー641を操作することで遊技盤ブロック6に固定する固定部材645を備え、遊技盤ブロック6は操作レバー641を操作するための開口部653を備え、ドアブロック4は遊技盤ブロック6を閉じた状態で開口部653を覆うリップ655を備えているので、遊技盤ブロック6の開状態では、開口部653を介して操作レバー641を操作でき、液晶表示装置504の着脱を容易に行うことができ、遊技盤ブロック6の開状態では、ドアブロック4のリップ655で開口部653が覆われているので、開口部653を露出させず、開口部653を利用する不正行為を低減できる。

【選択図】図27



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

本体枠と、この本体枠の前面側に開閉可能に支持される前面扉部材と、この前面扉部材の裏面側に開閉可能に支持される裏面側部材とを備えた遊技機において、

前記裏面側部材は、その裏面側に、遊技表示演出を表示する画像表示装置が取り付けられ、かつ、その前面側から前記画像表示装置の表示画面が視認可能となっており、裏面視でその周縁部分のうちで少なくとも前記画像表示装置の周囲での所定箇所が裏面側の方に延出した延出縁を備え、

前記画像表示装置は、前記裏面側部材の取付位置に位置させた状態で、操作者により操作を受ける操作部を解除位置から固定位置に操作することでこの裏面側部材に固定する固定手段を備え、

前記裏面側部材は、前記画像表示装置をこの裏面側部材の取付位置に位置させた状態で前記操作部の対応する前記延出縁での箇所に、前記操作部を操作するための開口部を備え、

前記前面扉部材は、前記裏面側部材を閉じた状態で当該裏面側部材の前記開口部を覆う被覆部を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、遊技球を使用するパチンコ機、メダルまたは遊技球使用の回胴遊技機などの各種の遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、遊技機の代表例として例えばパチンコ機がある。このパチンコ機は、遊技球が打ち込まれる遊技領域を有する遊技盤と、この遊技盤の裏面側に取り付けられて、遊技領域の中央部分の開口窓から視認可能な液晶表示装置とを備えている。この液晶表示装置は、図柄の変動表示を遊技者に提供するものであり、一側に設けられたヒンジ部によって遊技盤の裏面側に対して着脱自在で回動可能に取り付けられているものがある（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

また、遊技機としては、遊技球使用の回胴遊技機もある。この遊技球使用の回胴遊技機は、例えば、当該回胴遊技機の外殻を形成し遊技場（ホール）の遊技島に固定される外枠と、この外枠の正面視での左端側を開閉軸として当該外枠に対して開閉可能に支持された前面扉と、この前面扉の裏面側に当該前面扉に対して開閉可能の支持された裏面側部材と、を備え、前面扉には、正面視で上から順に、後述する液晶表示装置の表示画面が視認可能な液晶用視認窓と、後述する回動リールが視認可能なリール用視認窓とが配設されており、裏面側部材は、その裏面側の下から順に、遊技者に大当たりの有無を知らせるための各種の図柄が表示されたリールを回動・停止する回動リール装置と、この回動リール装置等と連動して遊技表示演出を表示する液晶表示装置とが取り付けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2000 - 308730 号公報（第 3 - 4 頁，第 3、5 図）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、このような構成を有する従来例の場合には、次のような問題がある。

すなわち、従来遊技球使用の回胴遊技機は、例えば、さらなる遊技の興趣性向上のために、液晶表示装置の大型化が要求されているだけでなく、表示画面をできる限り遊技者

10

20

30

40

50

に近い位置とするためにその液晶表示装置を裏面側部材の裏面視で奥側箇所（言い換えれば裏面側部材の正面側に最も近い箇所である）に配設することが考えられるが、液晶表示装置は、その側面の所定箇所に、裏面側部材に対して固定するための固定部材を備えており、液晶表示装置を裏面側部材の奥まった位置に位置させた状態にして、この固定部材を操作しなければならないので、液晶表示装置が大型化する程やり難くなるし、奥まった位置に行く程操作がし辛い。つまり、液晶表示装置の裏面側部材への取り付け作業がし辛いし、取り外し作業も同じくし辛いことから、液晶表示装置の裏面側部材への着脱作業が煩雑になるという問題がある。

【0006】

そこで、液晶表示装置を裏面側部材の取付位置に位置させた状態で固定部材の対応する裏面側部材での箇所に、固定部材操作の開口部を形成することで、固定部材操作を改善することはできるが、この開口部を不正に利用する不正行為が行われるという別異の問題が生じることになる。つまり、裏面側部材には、不正行為対象となる制御基板（例えば主制御基板など）が設けられているため、裏面側部材に開口部を設けることは不正防止の観点から好ましくない。

【0007】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであって、裏面側部材での遊技性を上げるための配置への遊技部品（例えば液晶表示装置）の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

この発明は、このような目的を達成するために、次のような構成をとる。

すなわち、請求項1に記載の発明は、

本体枠と、この本体枠の前面側に開閉可能に支持される前面扉部材と、この前面扉部材の裏面側に開閉可能に支持される裏面側部材とを備えた遊技機において、

前記裏面側部材は、その裏面側に、遊技表示演出を表示する画像表示装置が取り付けられ、かつ、その前面側から前記画像表示装置の表示画面が視認可能となっており、裏面視でその周縁部分のうちで少なくとも前記画像表示装置の周囲での所定箇所が裏面側の方に延出した延出縁を備え、

前記画像表示装置は、前記裏面側部材の取付位置に位置させた状態で、操作者により操作を受ける操作部を解除位置から固定位置に操作することでこの裏面側部材に固定する固定手段を備え、

前記裏面側部材は、前記画像表示装置をこの裏面側部材の取付位置に位置させた状態で前記操作部の対応する前記延出縁での箇所に、前記操作部を操作するための開口部を備え、

前記前面扉部材は、前記裏面側部材を閉じた状態で当該裏面側部材の前記開口部を覆う被覆部を備えている

ことを特徴とするものである。

【0009】

[作用・効果] 請求項1に記載の発明によれば、遊技機は、本体枠と、この本体枠の前面側に開閉可能に支持される前面扉部材と、この前面扉部材の裏面側に開閉可能に支持される裏面側部材とを備えている。裏面側部材は、その裏面側に、遊技表示演出を表示する画像表示装置とが取り付けられ、かつ、その前面側から画像表示装置の表示画面が視認可能となっており、裏面視でその周縁部分のうちで少なくとも画像表示装置の周囲での所定箇所が裏面側の方に延出した延出縁を備えている。画像表示装置は、裏面側部材の取付位置に位置させた状態で、固定手段の操作部が操作者により解除位置から固定位置に操作されることで、固定手段によって裏面側部材に固定される。裏面側部材は、画像表示装置をこの裏面側部材の取付位置に位置させた状態で操作部の対応する延出縁での箇所に、操作部を操作するための開口部を備えている。前面扉部材は、裏面側部材を閉じた状態でこの裏面側部材の開口部が被覆部によって覆われる。

【 0 0 1 0 】

したがって、裏面側部材の延出縁の所定箇所には、画像表示装置を固定する固定手段の操作部を操作するための開口部を備えており、裏面側部材を前面扉部材から開いた状態では、操作者が延出縁の開口部を介して固定手段の操作部を操作することができ、大型の画像表示装置を搭載する場合でもこの画像表示装置の着脱を容易に行うことができる。また、このような開口部を裏面側部材に形成しても、裏面側部材を前面扉部材に閉じた状態にした場合には、前面扉部材の被覆部で裏面側部材の延出縁の開口部が覆われているので、延出縁の開口部を露出させない状態とすることができ、この開口部を不正に利用する不正行為を低減できる。

【 0 0 1 1 】

その結果、裏面側部材での遊技性を上げるための配置（例えば裏面側部材の奥位置）への画像表示装置の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できる遊技機を提供することができる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 2 】

この発明に係る遊技機によれば、裏面側部材の延出縁の所定箇所には、画像表示装置を固定する固定手段の操作部を操作するための開口部を備えており、裏面側部材を前面扉部材から開いた状態では、操作者が延出縁の開口部を介して固定手段の操作部を操作することができ、大型の画像表示装置を搭載する場合でもこの画像表示装置の着脱を容易に行うことができる。また、このような開口部を裏面側部材に形成しても、裏面側部材を前面扉部材に閉じた状態にした場合には、前面扉部材の被覆部で裏面側部材の延出縁の開口部が覆われているので、延出縁の開口部を露出させない状態とすることができ、この開口部を不正に利用する不正行為を低減できる。その結果、裏面側部材での遊技性を上げるための配置（例えば裏面側部材の奥位置）への画像表示装置の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できる遊技機を提供することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 3 】

【 図 1 】 本発明の一実施の形態における遊技機の全体を示す斜視図である。

【 図 2 】 遊技機の正面図である。

【 図 3 】 遊技機の内部開放状態を示す斜視図である。

【 図 4 】 遊技機の内部開放状態を示す斜視図である。

【 図 5 】 遊技機の背面図である。

【 図 6 】 (a) は遊技機本体部を背面側から見た図、(b) , (c) はドアブロックに対する遊技盤ブロックと払出ブロックの開放動作状況を示す図である。

【 図 7 】 ドアブロックを前方から見た分解斜視図である。

【 図 8 】 ドアブロックを後方から見た分解斜視図である。

【 図 9 】 ドアブロックを構成する前扉体と背面枠とを分離してそれらを前方から見た斜視図である。

【 図 1 0 】 ドアブロックを構成する前扉体と背面枠とを分離してそれらを後方から見た斜視図である。

【 図 1 1 】 受皿ブロックの斜視図である。

【 図 1 2 】 遊技盤ブロックの後方斜視図である。

【 図 1 3 】 遊技盤ブロックの分解斜視図である。

【 図 1 4 】 前面枠体とリール装置との斜視図である。

【 図 1 5 】 払出ブロックの斜視図である。

【 図 1 6 】 払出ブロックの背面図である。

【 図 1 7 】 (a) は施錠装置の構成を示す斜視図、(b) は施錠装置の裏面カバーを外した斜視図である。

【 図 1 8 】 (a) ~ (d) は順に施錠装置を後方右側、前方左側、前方右側、後方左側から見た状態を示す斜視図である。

10

20

30

40

50

【図19】(a)は操作キー未挿入状態での施錠装置を後方左側から見た図、(b)は操作キーを時計回りに回動させた状態での施錠装置を後方左側から見た図、(c)は操作キーを反時計回りに回動させた状態での施錠装置を後方左側から見た図である。

【図20】(a)は施錠装置の固定機構がアンロック状態である場合における要部側面図、(b)は要部斜視図であり、(c)は施錠装置の固定機構がロック状態である場合における要部側面図、(d)は要部斜視図である。

【図21】(a)～(c)は、操作キーの回動固定状態のままドアブロックを閉じる場合での自動復帰機構の動作を説明するための図である。

【図22】遊技盤ブロックの背面側に液晶表示装置を取り付ける様子を示す後方斜視図である。

【図23】前面枠体の背面側に液晶表示装置を取り付ける様子を示す前方斜視図である。

【図24】(a)は操作レバーが解除位置にある前面枠体の上半分を示す前方斜視図であり、(b)は操作レバーが固定位置にある前面枠体の上半分を示す前方斜視図である。

【図25】操作レバーを固定位置から解除位置にする際の前面枠体の上半分を示す前方斜視図である。

【図26】前面枠体の操作レバーの箇所を拡大斜視図である。

【図27】ドアブロックに対して閉じた状態の遊技主要ブロックでの液晶表示装置部分の断面図である。

【図28】遊技盤ブロックの前面枠体の背面側に液晶表示装置を固定した状態での当該液晶表示装置部分の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本明細書は、次のような遊技機に係る発明も開示している。

【0015】

(1) 本体枠と、この本体枠の前面側に開閉可能に支持される前面扉部材と、この前面扉部材の裏面側に開閉可能に支持される裏面側部材とを備えた遊技機において、

前記裏面側部材は、その裏面側に、遊技者に大当たりの有無を知らせるための各種の図柄が表示されたリールを回動・停止する回動リール装置が取り付けられ、かつ、その前面側から前記回動リール装置のリール部分が視認可能となっており、裏面視でその周縁部分のうちで少なくとも前記回動リール装置の周囲での所定箇所が裏面側の方に延出した延出縁を備え、

前記回動リール装置は、前記裏面側部材の取付位置に位置させた状態で、操作者により操作を受ける操作部を解除位置から固定位置に操作することでこの裏面側部材に固定する固定手段を備え、

前記裏面側部材は、前記回動リール装置をこの裏面側部材の取付位置に位置させた状態で前記操作部の対応する前記延出縁での箇所に、前記操作部を操作するための開口部を備え、

前記前面扉部材は、前記裏面側部材を閉じた状態で当該裏面側部材の前記開口部を覆う被覆部を備えている

ことを特徴とするものである。

【0016】

前記(1)に記載の発明によれば、遊技機は、本体枠と、この本体枠の前面側に開閉可能に支持される前面扉部材と、この前面扉部材の裏面側に開閉可能に支持される裏面側部材とを備えている。裏面側部材は、その裏面側に、遊技者に大当たりの有無を知らせるための各種の図柄が表示されたリールを回動・停止する回動リール装置が取り付けられ、かつ、その前面側から回動リール装置のリール部分が視認可能となっており、裏面視でその周縁部分のうちで少なくとも回動リール装置の周囲での所定箇所が裏面側の方に延出した延出縁を備えている。回動リール装置は、裏面側部材の取付位置に位置させた状態で、固定手段の操作部が操作者により解除位置から固定位置に操作されることで、固定手段によって裏面側部材に固定される。裏面側部材は、回動リール装置をこの裏面側部材の取付位

10

20

30

40

50

置に位置させた状態で操作部の対応する延出縁での箇所に、操作部を操作するための開口部を備えている。前面扉部材は、裏面側部材を閉じた状態でこの裏面側部材の開口部が被覆部によって覆われる。

【0017】

したがって、裏面側部材の延出縁の所定箇所には、回動リール装置を固定する固定手段の操作部を操作するための開口部を備えており、裏面側部材を前面扉部材から開いた状態では、操作者が延出縁の開口部を介して固定手段の操作部を操作することができ、大型の回動リール装置を搭載する場合でもこの回動リール装置の着脱を容易に行うことができる。また、このような開口部を裏面側部材に形成しても、裏面側部材を前面扉部材に閉じた状態にした場合には、前面扉部材の被覆部で裏面側部材の延出縁の開口部が覆われているので、延出縁の開口部を露出させない状態とすることができ、この開口部を不正に利用する不正行為を低減できる。

10

【0018】

その結果、裏面側部材での遊技性を上げるための配置（例えば裏面側部材の奥位置）への回動リール装置の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できる遊技機を提供することができる。

【0019】

(2) 請求項1に記載の遊技機において、

前記裏面側部材は、その裏面側に、前記画像表示装置の他に、遊技者に大当たりの有無を知らせるための各種の図柄が表示されたリールを回動・停止する回動リール装置も取り付けられ、その前面側から前記回動リール装置のリール部分と前記画像表示装置の表示画面とが視認可能となっている

20

ことを特徴とする遊技機。

【0020】

前記(2)に記載の発明によれば、回動リール装置と画像表示装置とが裏面側部材の裏面側に取り付けられる遊技機であっても、前述の請求項1と同様の効果を有する。

【0021】

(3) 請求項1に記載の遊技機、または、前記(1)または(2)に記載の遊技機において、

前記裏面側部材は、その裏面側を覆うカバー部材を備えている

30

ことを特徴とする遊技機。

【0022】

前記(3)に記載の発明によれば、裏面側部材は、その裏面側を覆うカバー部材を備えている。つまり、カバー部材を開放しないと、裏面側部材の裏面側が露出しないようにされているので、不正行為を低減できる。

【0023】

(4) 請求項1に記載の遊技機、または、前記(1)から(3)のいずれかひとつに記載の遊技機において、

前記裏面側部材は、前記画像表示装置が取り付けられる取付位置の所定箇所に、前記画像表示装置の底面を受ける底受け部を備えている

40

ことを特徴とする遊技機。

【0024】

前記(4)に記載の発明によれば、裏面側部材は、画像表示装置が取り付けられる取付位置の所定箇所に、画像表示装置の底面を受ける底受け部を備えているので、画像表示装置を裏面側部材の底受け部に預けた状態とすることができ、この預けた状態で操作部を操作すればよく、取付者が画像表示装置を持ち上げた状態で維持する必要がなく、画像表示装置の取り付け作業の負担を低減できる。また、画像表示装置の取り外しの際も、操作部を解除位置に操作するだけでよく、画像表示装置を落下させないように持ち上げておく必要がないので、画像表示装置の取り外し作業の負担も低減できる。

【0025】

50

(5) 前記(4)に記載の遊技機において、
前記底受け部は、前記画像表示装置が載置された状態でこの前記画像表示装置が前記裏面側部材の方にもたれかかるような傾斜面となっている
ことを特徴とする遊技機。

【0026】

前記(5)に記載の発明によれば、底受け部は、画像表示装置が載置された状態でこの画像表示装置が裏面側部材の方にもたれかかるような傾斜面となっている。つまり、裏面側部材は、画像表示装置を底受け部に載置した状態で、この画像表示装置が当該裏面側部材の方にもたれかかるように傾斜姿勢となっている。言い換えれば、画像表示装置を裏面側部材の底受け部に預けた状態とすることで、この画像表示装置が裏面側部材の方にもたれかかった傾斜姿勢となっており、画像表示装置を支える必要がなく、手放した状態で操作部を操作することができ、画像表示装置の取り付け作業性に優れる。また、画像表示装置の取り外しの際も、操作部を解除位置に操作しても、画像表示装置が落下することなく裏面側部材の方にもたれかかっているため、画像表示装置を支える必要がなく、手放した状態で操作部を操作することができ、画像表示装置の取り外し作業性にも優れる。

10

【0027】

(6) 前記(5)に記載の遊技機において、
前記画像表示装置は、その底面箇所には挿入突起部を備え、
前記裏面側部材の前記底受け部は、前記画像表示装置の前記挿入突起部が挿入される挿入穴を備えている
ことを特徴とする遊技機。

20

【0028】

前記(6)に記載の発明によれば、画像表示装置の底面箇所の挿入突起部が、裏面側部材の底受け部の挿入穴に挿入されるので、画像表示装置の底面が裏面側部材の底受け部からずれていくようなことがなく、安全性に優れる。

【0029】

(7) 前記(5)に記載の遊技機において、
前記画像表示装置は、その底面箇所には挿入穴を備え、
前記裏面側部材の前記底受け部は、前記画像表示装置の前記挿入穴に挿入される挿入突起部を備えている
ことを特徴とする遊技機。

30

【0030】

前記(7)に記載の発明によれば、画像表示装置の底面箇所の挿入穴に、裏面側部材の底受け部の挿入突起部が挿入されるので、画像表示装置の底面が裏面側部材の底受け部からずれていくようなことがなく、安全性に優れる。

【0031】

(8) 請求項1に記載の遊技機、または、前記(1)から(7)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記裏面側部材の延出縁は、前記裏面側部材の前面側に近い第1延出縁と、この第1延出縁から前記裏面側部材の裏面側に向けて一段上る上り段差延出縁とを有する二段構造となっており、

40

前記開口部は、前記第1延出縁の所定箇所に設けられており、
前記前面扉部材は、前記裏面側部材の側に、前記二段構造の延出縁と近接または当接する段差内周部を備えている
ことを特徴とする遊技機。

【0032】

前記(8)に記載の発明によれば、裏面側部材の延出縁は、この裏面側部材の前面側に近い第1延出縁と、この第1延出縁から裏面側部材の裏面側に向けて一段上る上り段差延出縁とを有する二段構造となっており、開口部は、第1延出縁の所定箇所に設けられており、前面扉部材は、裏面側部材の側に、二段構造の延出縁と近接または当接する段差内周

50

部を備えているので、前面扉部材に裏面側部材を閉じた状態では、第1延出縁がさらにアクセスし難くなっており、不正行為を低減できる。

【0033】

(9) 請求項1または請求項2に記載の遊技機、または、前記(1)から(8)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記前面扉部材および前記裏面側部材を閉状態に施錠する施錠装置を備え、

前記施錠装置は、鍵が挿入される鍵穴を備え、前記鍵穴に挿入された鍵が第1の方向に回動操作されることで前記前面扉部材を解錠するとともに、前記鍵穴に挿入された鍵が第1の方向とは異なる第2の方向に回動操作されることで前記裏面側部材を解錠するものである

ことを特徴とする遊技機。

【0034】

前記(9)に記載の発明によれば、施錠装置は、前面扉部材および裏面側部材を閉状態に施錠する。さらに、この施錠装置は、鍵が挿入される鍵穴を備えており、鍵穴に挿入された鍵が第1の方向に回動操作されることで前面扉部材を解錠するとともに、鍵穴に挿入された鍵が第1の方向とは異なる第2の方向に回動操作されることで裏面側部材を解錠するものである。したがって、施錠装置の鍵穴に鍵を挿入して第2の方向に回動操作しなければ、裏面側部材を開いた状態にできないので、裏面側部材の不正開放を低減できる。また、裏面側部材が閉じた状態のままでは、裏面側部材の延出縁の開口部が露出しない状態であり、この開口部を不正に利用する不正行為を低減できる。

【0035】

(10) 請求項1または請求項2に記載の遊技機、または、前記(1)から(9)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記裏面側部材は、その裏面側に、遊技に関する所定の制御を行う制御手段を備え、

さらに、前記制御手段は前記カバー部材で覆われている

ことを特徴とする遊技機。

【0036】

前記(10)に記載の発明によれば、裏面側部材は、その裏面側に、遊技に関する所定の制御を行う制御手段を備えている。さらに、制御手段はカバー部材で覆われている。つまり、カバー部材を開放しないと、制御手段は露出しないようにされているので、不正行為を低減できる。

【0037】

(11) 請求項1に記載の遊技機、または、前記(1)から(10)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記遊技機はパチンコ機であることを特徴とする遊技機。

【0038】

前記(11)に記載の遊技機によれば、裏面側部材での遊技性を上げるための配置(例えば裏面側部材の奥位置)への画像表示装置や回動リール装置の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できるパチンコ機を提供できる。なお、パチンコ機の基本構成としては操作ハンドルを備え、その操作ハンドルの操作に応じて遊技用媒体としての球を所定の遊技領域に発射し、球が遊技領域内の所定の位置に配設された作動口に入賞(または作動ゲートを通す)することを必要条件として、表示装置において動的表示されている識別情報(図柄等)が所定時間後に確定停止されるものが挙げられる。また、特別遊技状態の発生時には、遊技領域内の所定の位置に配設された可変入賞手段(特定入賞口)が所定の態様で開放されて球を入賞可能とし、その入賞個数に応じた有価価値(景品球のみならず、磁気カードへ書き込まれるデータ等も含む)が付与されるものが挙げられる。

【0039】

(12) 請求項1に記載の遊技機、または、前記(1)から(10)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記遊技機はスロットマシンであることを特徴とする遊技機。

【 0 0 4 0 】

前記(12)に記載の遊技機によれば、裏面側部材での遊技性を上げるための配置(例えば裏面側部材の奥位置)への画像表示装置や回動リール装置の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できるスロットマシンを提供できる。なお、スロットマシンの基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段(例えば操作レバー)の操作に起因して識別情報の動的表示が開始され、停止用操作手段(例えばストップボタン)の操作に起因して、あるいは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備えた遊技機」となる。この場合、遊技用媒体はコイン、メダル等が代表例として挙げられる。

10

【 0 0 4 1 】

(13) 請求項1に記載の遊技機、または、前記(1)から(10)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記遊技機はパチンコ機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機。

【 0 0 4 2 】

前記(13)に記載の遊技機によれば、裏面側部材での遊技性を上げるための配置(例えば裏面側部材の奥位置)への画像表示装置や回動リール装置の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できる、パチンコ機とスロットマシンとを融合させたものを提供できる。なお、この融合させたものの基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する識別情報変動表示手段を備え、始動用操作手段(例えば操作レバー)の操作に起因して識別情報の動的表示が開始され、停止用操作手段(例えばストップボタン)の操作に起因して、あるいは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技用媒体として球を使用するとともに、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

20

【 0 0 4 3 】

(14) 請求項1に記載の遊技機、または、前記(1)から(10)のいずれか一つに記載の遊技機において、

前記遊技機は、遊技者による始動操作に基づいて、複数の図柄を外周面に付した回転体の回転を開始させることで図柄の可変表示を開始し、前記回転体の回転停止時の図柄表示態様が所定の表示態様である場合に遊技球の払い出しが行われることを特徴とする遊技球使用の回胴遊技機。

30

【 0 0 4 4 】

前記(14)に記載の遊技機によれば、裏面側部材での遊技性を上げるための配置(例えば裏面側部材の奥位置)への画像表示装置や回動リール装置の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できる、遊技球使用の回胴遊技機を提供できる。

40

【 0 0 4 5 】

以下に、本発明の遊技機(例えば、遊技球を遊技媒体として用いて遊技を行う、遊技球使用回胴遊技機)の実施の形態を、図面に基づいて詳細に説明する。

【 0 0 4 6 】

実施例の遊技機を、図面に基づいて詳細に説明する。実施例の遊技機1は、遊技に際して所定数の遊技媒体(遊技価値)としての遊技球(例えばパチンコ機と同様の遊技球:パチンコ球)の取込を必要とし、所定条件が成立した場合には複数の遊技球、場合によっては大量の遊技球が払い出されるよう構成されている遊技球使用の回胴遊技機である。本遊技機1には、遊技ホール等においてパチンコ機と共通の遊技球供給システムから遊技球の供給がなされるようになっており、パチンコ機が設置される既存の島設備(パチンコ島)

50

に本遊技機を設置することが可能となっている。つまり、上記のパチンコ機用の島設備を特段に変更することなく、当該島設備に設置されていたパチンコ機に替えて、本遊技機 1（遊技球使用の回胴遊技機）を設置することができる。

【0047】

まず、遊技機 1 の外観構成及び内部構造の概略を説明する。ここで、図 1 は遊技機 1 の全体を示す斜視図、図 2 は遊技機 1 の正面図、図 3 は及び図 4 は遊技機 1 の内部開放状態を示す斜視図、図 5 は遊技機 1 の背面図である。なお以下の説明においては、特に注記しない限りは、遊技機 1 の正面から見た状態を基準として左右上下などの方向を記載することとする。

【0048】

遊技機 1 は、図 1 , 3 に示すように、本体枠としての外枠 2 と、この外枠 2 に対して前方に片開き可能に取り付けられた遊技機本体部 3 とを有する。

【0049】

外枠 2 は、図 1 ~ 3 に示すように、木製の板材を四辺に連結し構成されるものであって、全体として矩形状をなしている。本遊技機 1 を遊技ホールに設置する際には、外枠 2 が島設備に取り付け固定される。なお、外枠 2 を合成樹脂やアルミニウム等の金属によって構成することも可能である。図 3 等では隠れて図示されていないが、外枠 2 を構成する四辺の板材のうち右辺の板材には、その内側上下 2 箇所、後述するドアブロック 4 に設けた施錠装置 120（鉤金具 123 等を備える）を係止するための鉤受け部 2a（図 3 参照）が設けられている。

【0050】

遊技機本体部 3 は、図 4 に示すように、扉体ユニットであるドアブロック 4 と、このドアブロック 4 の背面側に設けられた遊技主要ブロック 5 とに大別される。以下に、ドアブロック 4 と遊技主要ブロック 5 とをその順に説明する。

【0051】

図 4 に示すように、ドアブロック 4 には上下 2 箇所にヒンジ金具 8 が設けられており、このヒンジ金具 8 と外枠 2 側の上下 2 箇所の支持金具 9 とにより、ドアブロック 4（遊技機本体部 3）が外枠 2 に対して開閉可能に支持されている。この場合、遊技機 1 を正面から見て左側に開閉軸線が設けられる構成となっており、遊技機本体部 3 は正面から見て右側を開閉先端部として開放される。外枠 2 に対して遊技機本体部 3 が閉じた状態では、ドアブロック 4 の外周縁部の背面が外枠 2 の前面に当接するようになっている。

【0052】

また、図 4 に示すように、ドアブロック 4 は、その背面側下部に、球受皿ユニットである受皿ブロック 10 が着脱可能に取り付けられている。

【0053】

続いて、遊技主要ブロック 5 について説明する。この遊技主要ブロック 5 は、図 4 に示すように、絵柄表示ユニットである遊技盤ブロック 6 と、遊技球の払出ユニットである払出ブロック 7 とから構成されている。

【0054】

具体的には、遊技盤ブロック 6 は、図 4 に示すように、ドアブロック 4 の背面側において受皿ブロック 10 の上方で片開き自在に取り付けられ、更に遊技盤ブロック 6 の背面側を覆うようにして払出ブロック 7 が取り付けられている。この遊技盤ブロック 6 と払出ブロック 7 とは、ドアブロック 4 の一端側（背面視で右端側）を開閉軸としてそれぞれ片開き自在に支持されている。つまり、遊技主要ブロック 5（遊技盤ブロック 6 と払出ブロック 7 とからなる）は、外枠 2 に対してドアブロック 4 と一体で片開き自在となるとともに、ドアブロック 4 に対して遊技盤ブロック 6 と払出ブロック 7 とが各々個別に片開き自在となる構造を有する。

【0055】

また、図 3 , 図 5 に示すように、払出ブロック 7 は、その背面側下部に、払出制御装置 157 と電源装置 156 とが当該背面視で左から順に横並びに取り付けられている。

【0056】

詳しくは、電源装置156は、電源基板（図示省略）と、この電源基板を収容する基板ボックス156aとを備えている。この基板ボックス156aは、例えば合成樹脂材料にて成形されており、特に内部（電源基板）を視認可能とすべく透明ボックスとされている。

【0057】

また、払出制御装置157は、払出制御基板（図示省略）と、この払出制御基板を収容する基板ボックス157aとを備えている。この基板ボックス157aは、例えば合成樹脂材料にて成形されており、特に内部（払出制御基板）を視認可能とすべく透明ボックスとされている。

10

【0058】

ここで、遊技機本体部3を構成する上記の各部材について相対的な位置関係と動作状態を簡単に説明する。図6は遊技機本体部3を模式的に示す図面であり、図6(a)は遊技機本体部3を背面側から見た図、図6(b), (c)はドアブロック4に対する遊技盤ブロック6と払出ブロック7の開放動作状況を示す図である。

【0059】

図6(a)に示すように、ドアブロック4に対して遊技盤ブロック6や払出ブロック7を開放動作させるための軸線AX1は図の右側（正面から見ると左側）に設けられている。この軸線AX1は、遊技盤ブロック6を支持するための軸線と払出ブロック7を支持するための軸線とを兼ねるものとなっている。この場合、図示のM1, M2は遊技盤ブロック6を支持するための支持手段であり、M3, M4は払出ブロック7を支持するための支持手段である。つまり、遊技盤ブロック6用の支持手段M1, M2は同軸で上下一対に設けられている。また、払出ブロック7用の支持手段M3, M4は、支持手段M1, M2を挟むようにして同軸で上下一対に設けられており、更に支持手段M1, M2に対しても同軸となっている。

20

【0060】

上記構成により、図6(b), (c)の各動作が可能となっている。図6(b)では、ドアブロック4に対して遊技盤ブロック6と払出ブロック7とを一体的に開放動作させている。また、図6(c)では、図6(b)の状態から遊技盤ブロック6に対して払出ブロック7を開放動作させている。つまり、ドアブロック4に対して遊技盤ブロック6を閉じた状態では、払出ブロック7を遊技盤ブロック6に閉じた状態で止めているレバーにアクセスできないことから、ドアブロック4に対して遊技盤ブロック6を開いた状態にしなければ、払出ブロック7を開放動作できないようになっている。

30

【0061】

（ドアブロック4の説明）

次に、ドアブロック4を、図7～図11を用いて詳細に説明する。ここで、図7, 図8は、ドアブロック4を前方及び後方から見たそれぞれの分解斜視図である。また、図9, 図10は、ドアブロック4を構成する前扉体11と背面枠12とを分離してそれらを前方から及び後方から見た斜視図である。図11は受皿ブロック10の斜視図である。

【0062】

40

ドアブロック4において、前扉体11は、外枠2とほぼ同等の大きさ（縦寸法及び横寸法）を有し、その背面側に重なるようにして背面枠12が取り付けられている。背面枠12は、例えばアルミダイキャストにて成形されており、前扉体11を補強する役目を有する他、遊技主要ブロック5（遊技盤ブロック6と払出ブロック7とからなる）を支持する役目を有するものである。

【0063】

（前扉体11の説明）

前扉体11は、図1に示すように、後述するリール図柄や液晶図柄等を視認可能とする図柄視認部（視認窓21）と、遊技に際し遊技者により手動操作される操作部30と、上皿部151で余剰となった遊技球などを貯留するための下皿71とを備える。

50

【 0 0 6 4 】

すなわち、図 9 等に示すように、前扉体 1 1 の上半部には、図柄視認部として略台形状をなす視認窓 2 1 が形成されている。この視認窓 2 1 には、平坦な透明板よりなる透明パネル 2 2 がはめ込まれており、この透明パネル 2 2 を介してその内方が視認可能となっている。透明パネル 2 2 は、後述する液晶表示装置（図 1 3 に示す液晶表示装置 5 0 4 ）の前面と、後述するリール装置（図 1 3 に示すリール装置 5 0 3 ）の前面とを覆うものであり、この透明パネル 2 2 を介して液晶表示装置 5 0 4 （図 1 3 参照）の表示画像やリール装置 5 0 3 （図 1 3 参照）の図柄が視認される。

【 0 0 6 5 】

こうした比較的大型に構成される視認窓 2 1 （透明パネル 2 2 ）によれば、大型の液晶表示装置を用いた画像の表示演出によって遊技者に多大なインパクトを与えることが可能になることに加え、本遊技機 1 の主表示装置たるリール装置 5 0 3 （図 1 3 参照）の図柄の視認性が良好なものとなっている。

10

【 0 0 6 6 】

前扉体 1 1 の周縁部には、視認窓 2 1 を略囲むようにして、中央ランプ部 2 4 と左右一対の側方ランプ部 2 5 とが設けられるとともに、前扉体 1 1 の右上隅部及び左上隅部にスピーカ部 2 6 が設けられている。遊技に際しては、これらランプ部 2 4 , 2 5 やスピーカ部 2 6 により、その都度の遊技状況に応じたランプ演出や音声演出等が行われる。すなわち、ランプ部 2 4 , 2 5 による発光色や発光パターンを適宜変更したり、スピーカ部 2 6 による音声パターンを適宜変質したりすることで、役の成立等が遊技者に告知される。また、このランプ部 2 4 , 2 5 やスピーカ部 2 6 を用いて、エラー告知等を行うことも可能である。

20

【 0 0 6 7 】

ちなみに、視認窓 2 1 は、前扉体 1 1 の左右幅に対して左右の側方ランプ部 2 5 を除く範囲で設けられており、故に視認窓 2 1 は左右に幅広いものとなっている。また言い加えると、視認窓 2 1 は、後述するリール装置 5 0 3 （図 1 3 参照）や液晶表示装置 5 0 4 （図 1 3 参照）の横幅よりも幅広となっている。

【 0 0 6 8 】

視認窓 2 1 の下方には、遊技者により操作される各種操作部材等を配備した操作部 3 0 が設けられている。この操作部 3 0 は、全体として横長状をなしかつ僅かに弧状をなす前面板部 3 1 を有し、その前面板部 3 1 には、スタートレバー 3 3 が設けられるとともに、3 連ボタンからなるストップスイッチ 3 5 , 3 6 , 3 7 が設けられている。また、前面板部 3 1 の上端部に位置するように、向かって左寄りの位置（概ねスタートレバー 3 3 と左側のストップスイッチ 3 5 との間）にベットスイッチ取付板部 3 2 が形成されており、その取付板部 3 2 にボタン状のベットスイッチ 3 8 が取り付けられている。

30

【 0 0 6 9 】

ベットスイッチ 3 8 は、遊技者によるベット（賭け数）の設定を行わせるものであり、その押し操作により上皿 1 5 1 に貯留された遊技球が所定個数分取り込まれる。本実施の形態では、ベットスイッチ 3 8 として、いわゆる M A X ベットスイッチを設けており、有効な 1 回の押し操作により 3 ベット相当（1 5 個分）の遊技球が取り込まれる。ベットスイッチ 3 8 は、投資価値としての遊技球の投入を指令する投入指令手段を構成する。なお、M A X ベットスイッチとしてのベットスイッチ 3 8 の他に、本遊技機 1 では、視認窓 2 1 （透明パネル 2 2 ）と操作部 3 0 との間に、左右方向に延びる長板状のサブパネル部 5 0 が設けられており、このサブパネル部 5 0 に 1 ベットスイッチ 5 5 を備えている。1 ベットスイッチ 5 5 は、1 回の押し操作により 1 ベット相当（5 個分）の遊技球を取り込ませるためのベットスイッチである。また、2 ベットスイッチを設ける構成としても良い。ちなみに、2 ベットスイッチは、1 回の押し操作により 2 ベット相当（1 0 個分）の遊技球を取り込ませるためのベットスイッチである。なお、これらの 1 ベットスイッチ 5 5 や 2 ベットスイッチを備えない構成としてもよい。

40

【 0 0 7 0 】

50

スタートレバー 33 は、後述するリール装置 503 (図 13 参照) の各リール (回転体) を回転開始させるための操作部材であり、各リールを回転開始、すなわち図柄の可変表示を開始させるべく操作される始動操作手段を構成する。

【0071】

ストップスイッチ 35 ~ 37 は、停止対象となるリール (左、中、右の三列のリール) に対応するよう設けられており、回転中の各リールを個別に停止させるために操作される停止操作手段を構成する。各ストップスイッチ 35 ~ 37 は、各リールが定速回転となると停止させることが可能な状態となり、かかる状態中には図示しないランプが点灯表示されることによって停止操作が可能であることが報知され、各リールの回転が停止すると消灯されるようになっている。

10

【0072】

操作部 30 の後方には、図 7, 図 9 に示すように、前面板部 31 とほぼ同じ長さを有し上方に開口した横長状の開口部 41 が形成されている。この開口部 41 は、前扉体 11 に受皿ブロック 10 を装着した場合に上皿 151 を配するための開口領域であり、開口部 41 の左右方向の幅寸法は上皿 151 の左右方向の幅寸法に概ね合致し、開口部 41 の前後方向の幅寸法は上皿 151 の前後方向の幅寸法よりも若干短いものとなっている。

【0073】

操作部 30 の前面板部 31 には、図 7, 図 9 に示すように、正面から見て右下部に切欠部 42 が形成されている。この切欠部 42 は、排出操作伝達装置 (図示省略) の操作レバー 188 を設置するための設置スペースとなっている。

20

【0074】

また、図 1, 図 11 に示すように、受皿ブロック 10 の右側上面部分には、貸球操作部 52 が設けられている。貸球操作部 52 は、例えば本遊技機 1 の側方 (例えば左方) に配置された縦長のカードユニット (球貸しユニット) に紙幣やカード等を投入した状態で、球貸し操作、カード等の返却操作及び有効度数の確認を行うものであり、球貸しボタン 56 と返却ボタン 57 と度数表示部 58 とが一体的に並設されている。この場合、球貸しボタン 56 は、カード (記録媒体) 等に記録された情報に基づいて貸出球を得るために操作されるものであり、カード等に残額が存在する限りにおいて貸出球が払い出される。返却ボタン 57 は、カードユニットに挿入されたカード等の返却を求める際に操作される。度数表示部 58 はカード等の残額情報を表示するものである。

30

【0075】

さらに、サブパネル部 50 は、図 2 に示すように、例えば 2 個の演出切換ボタン 59a, 59b とを備えている。例えば、遊技者が演出切換ボタン 59a を選択すると、第 1 種類の演出表示などが行われ、演出切換ボタン 59b を選択すると、第 2 種類の演出表示などが行われるようになっている。

【0076】

前扉体 11 において、情報表示部 51 や貸球操作部 52 の左右の側方部には、奥側に後退するようにして弧状の凹み部 61 が設けられており、その凹み部 61 には、外枠 2 に対する遊技機本体部 3 の施錠及び解錠を行うための施錠装置 120 の後述する背面枠 12 に設けたキーシリンダ錠 125 の前面側を露出して収納されるためのキーシリンダ設置穴 62 (図 9 参照) が設置されている。

40

【0077】

図 1 等で確認できるとおり左右の凹み部 61 は、上皿 151 の両側で直ぐ上方に位置する。そのため、仮に遊技ホールにおいて球貸しユニットから延びる球貸しノズル (いわゆる象の鼻) を介して上皿 151 に遊技球が貸し出されるような場合にも、その球貸しノズルと前扉体 11 との干渉を回避することができる。故に、遊技ホールでの設置状況を考えても有益な構成となっている。

【0078】

更に、図 1 に示すように、前扉体 11 において、操作部 30 の下方には、凹部 61 に連続するようにして膨出部 70 が形成されており、その膨出部 70 に囲まれるようにして下

50

皿 7 1 と灰皿 7 2 が形成されている。図 9 に示すように、膨出部 7 0 に囲まれた奥壁部 7 3 には、下皿排出口 7 4 とスピーカ穴 7 5 とが形成されている。上皿 1 5 1 やその上流通路に遊技球が満タンに貯留されている状態であって更に払出装置（後述する図 1 6 の払出装置 6 0 8）から遊技球が払い出される場合、或いは、上皿 1 5 1 内に貯留されている遊技球に対して球抜き操作が行われる場合には、下皿排出口 7 4 を介して下皿 7 1 に遊技球が排出される。

【 0 0 7 9 】

図 9 に示すように、下皿 7 1 の底部には開口が形成されており、その開口には開閉板 7 6 が設けられている。また、膨出部 7 0 の略中央部には下皿用の球抜き操作片 7 7 が設けられている。球抜き操作片 7 7 は、下皿 7 1 に貯留している遊技球を下皿 7 1 の下方に置かれた球収容箱（いわゆるドル箱）に排出するための操作片であり、図示する通常位置から左方に操作されることで開閉板 7 6 が開位置にスライド移動し、下皿 7 1 内の遊技球の排出が行われる。その他、膨出部 7 0 において下皿 7 1 の左右両側方には下皿ランプ部 7 8 が設けられている。

10

【 0 0 8 0 】

図 1 0 に示すように、前扉体 1 1 の背面側の構成として、視認窓 2 1 の左右両側には側方ランプ部 2 5 を収容するランプ収容部 9 1 が設けられている。

【 0 0 8 1 】

ここで透明パネル 2 2 の取り付け手順を説明する。視認窓 2 1 の下縁部にはパネル厚み分の幅でパネル受溝 9 3 が形成されている。透明パネル 2 2 は、前扉体 1 1 の後方から、その下端部がパネル受溝 9 3 に嵌め込まれるとともに、その上端部が前扉体 1 1 の背面部に当接される。そしてその状態で、透明パネル 2 2 の前扉体 1 1 への取り付けが完了する。

20

【 0 0 8 2 】

（背面枠 1 2 の説明）

図 9 や図 1 0 に示すように、背面枠 1 2 は、前扉体 1 1 と略相似形をなす矩形状をなし、概ね等しい細幅の左枠部 1 0 1、右枠部 1 0 2 及び上枠部 1 0 3 と、それらよりも広幅の下枠部 1 0 4 とを有する。これら各枠部 1 0 1 ~ 1 0 4 に囲まれる部位が中央開口部 1 0 5 となっており、背面枠 1 2 の背面側には、下枠部 1 0 4 の上縁部の一部を除く範囲で中央開口部 1 0 5 を囲むようにして一定高さのリブ 1 0 6 が形成されている。また、背面枠 1 2 において、外周縁部には前方に直角に折れ曲がった返し部 1 0 7（図 9，図 1 0 参照）が形成されている。前扉体 1 1 に対して背面枠 1 2 を組み付けた際には、返し部 1 0 7 は前扉体 1 1 の外縁部の内側に重なり、それによって前扉体 1 1 と背面枠 1 2 との間に空間が形成される。そしてこの空間を利用してランプ装置等が配設されるようになっている。

30

【 0 0 8 3 】

前述したように本遊技機 1 は、正面から見て左側に開閉軸線が設けられる構成となっており、上枠部 1 0 3 と下枠部 1 0 4 には前述のヒンジ金具 8 が上下 2 箇所に取り付けられている。

【 0 0 8 4 】

また、左枠部 1 0 1 には、リブ 1 0 6 の先端部から後方に延びるようにして上下一対の軸金具 1 1 0，1 1 1 が所定間隔を隔てて取り付けられている。この軸金具 1 1 0，1 1 1 は、遊技盤ブロック 6 や払出ブロック 7 を回動可能に支持するための金具部材である。軸金具 1 1 0，1 1 1 は共に略コ字状をなしており、軸金具 1 1 0 には上下に軸受け部 1 1 0 a，1 1 0 b が形成され、軸金具 1 1 1 には上下に軸受け部 1 1 1 a，1 1 1 b が形成されている。これら軸金具 1 1 0，1 1 1 の各軸受け部 1 1 0 a，1 1 0 b，1 1 1 a，1 1 1 b には軸孔が形成されており、軸金具 1 1 0，1 1 1 は全ての軸孔が何れも同一の軸線上に配置されるようリブ 1 0 6 に固定されている。

40

【 0 0 8 5 】

かかる場合、軸金具 1 1 0 の下側の軸受け部 1 1 0 b と軸金具 1 1 1 の上側の軸受け部

50

1 1 1 a とが遊技盤ブロック 6 を支持するための遊技盤ブロック支持手段（図 6（a）の支持手段 M 1，M 2）に相当し、軸金具 1 1 0 の上側の軸受け部 1 1 0 a と軸金具 1 1 1 の下側の軸受け部 1 1 1 b と払出ブロック 7 を支持するための払出ブロック支持手段（図 6（a）の支持手段 M 3，M 4）に相当する。

【0086】

また、右枠部 1 0 2 には、図 9，図 10 に示すように、ドアブロック 4 を開放不能な施錠状態で保持するための施錠装置 1 2 0 が設けられている。なお、この施錠装置 1 2 0 については後ほど詳細に説明する。

【0087】

下枠部 1 0 4 には、図 9，図 10 に示すように、前扉体 1 1 に設けた下皿排出口 7 4 に連通する連通口 1 3 1 が設けられるとともに、スピーカ穴 7 5 から前方に露出するスピーカ 1 3 2 が設けられている。

【0088】

背面枠 1 2 の背面側には、遊技主要ブロック 5 の固定手段、つまり、操作キーを反時計周りに回転操作にかかわらず遊技主要ブロック 5 のドアブロック 4 への固定を維持するための後述するロック部材 6 2 7（図 3 参照）が係止する鉤金具 1 3 7 が設けられている。

【0089】

背面枠 1 2 は、前扉体 1 1 に対してネジ等の締結具を用いて取り付け固定される。

【0090】

（受皿ブロック 1 0 の説明）

次に、受皿ブロック 1 0 について説明する。受皿ブロック 1 0 は、図 1 1 に示すように、順次に取り込まれる遊技球を一時的に貯留する機能を有する上皿 1 5 1 と、払出装置（後述する図 1 6 の払出装置 6 0 8）などから供給される遊技球を上皿 1 5 1 や下皿 7 1 などに流通させる機能を有する球通路形成体 1 5 2 と、遊技球の取込機能を有する取込ユニット 1 5 3（図 7 参照）とを備えるものである。

【0091】

（受皿ブロック 1 0 としての動作説明）

上記の如く構成される受皿ブロック 1 0 において、上皿 1 5 1 に多数の遊技球が貯留されている状態では、遊技球は上皿 1 5 1 の最下流部での三列に分岐した案内通路（図示省略）で各一列に整列され、その整列状態での遊技球が取込ユニット 1 5 3 の三個の取込装置（図示省略）で並列的に取り込まれる。この取り込まれた遊技球は、所定通路で流れて外部（遊技ホールの島設備）に排出される。また、遊技球排出時（球抜き時）には、遊技球が、三個の取込装置（図示省略）の排出通路に流れて最終的に下皿 7 1 に排出される。

【0092】

一方、後述する図 1 6 の払出装置 6 0 8 等から遊技球分配部材（図示省略）に遊技球が供給されると、この遊技球分配部材（図示省略）に設けられた各通路（図示省略）による振り分けによって、遊技球が上皿 1 5 1、下皿排出通路（図示省略）、外部排出通路（図示省略）のいずれかに分配される。

【0093】

（遊技盤ブロック 6 の説明）

次に、遊技盤ブロック 6 について図 1 2 ~ 図 1 5 を用いて説明する。図 1 2 は遊技盤ブロック 6 の後方斜視図である。図 1 3 は遊技盤ブロック 6 の分解斜視図である。図 1 4 は、前面枠体 5 0 1 とリール装置 5 0 3 との斜視図である。

【0094】

遊技盤ブロック 6 は、図 1 2，図 1 3 に示すように、合成樹脂製の前面枠体 5 0 1 と、図柄表示装置としてのリール装置 5 0 3 と、補助演出装置としての液晶表示装置 5 0 4 と、遊技に関わる主たる各種制御を実施する主制御装置 5 0 5 と、主制御装置 5 0 5 からの指令に基づく従たる表示制御等を実施するサブ制御装置 5 0 6 とを備えている。この場合、遊技盤ブロック 6 は、本遊技機 1 の遊技内容を決定する主要部品を全て備える構成となっており、仮に遊技ホール等において機種入替を行う場合には、この遊技盤ブロック 6 を

10

20

30

40

50

現機種のものから新たな機種のものに入れ替えることで機種入替を行うことができるようになっていいる。すなわち、遊技盤ブロック6は機種入替時などにおける交換ユニットとなっている。

【0095】

(前面枠体501の説明)

図13に示すように、前面枠体501は、いずれも横長の矩形状をなす上下2つの開口が設けられており、それぞれ上側表示窓513、下側表示窓514となっている。上側表示窓513は、液晶表示装置504が装着され、液晶表示装置504による表示画像を表示するための液晶画像表示部に相当し、下側表示窓514は、リール装置503が装着され、リール装置503の外周に付されたリール図柄を表示するためのリール図柄表示部に相当する。

10

【0096】

図14に示すように、前面枠体501は、背面視で右側に、支持金具533が取り付けられている。支持金具533には上下一対の支軸534a, 534bが設けられている。支持金具533の支軸534a, 534bは、遊技盤ブロック6をドアブロック4に回転可能に支持するための支持手段を構成するものであり、この支軸534a, 534bがドアブロック4に設けられた軸金具110, 111の軸受け部110b, 111aの軸孔(図8等参照)に差し入れられるようになっている。なお、ドアブロック4側の軸受け部110b, 111aと遊技盤ブロック6側の支軸534a, 534bとが図6に示す「遊技盤ブロック6用の支持手段M1, M2」に相当する。

20

【0097】

遊技盤ブロック6をドアブロック4に装着した状態を想定すると、上側表示窓513の周囲部分は正面視で透明パネル22の上側部分に位置し若干下方を向くように設けられ、下側表示窓514の周囲部分は、正面視で同透明パネル22の下側部分に位置し若干上方を向くようにして設けられることとなる。

【0098】

(リール装置503の説明)

リール装置503は、金属製のケース部材540と、そのケース部材540に收容される左・中・右の3つのリール541, 542, 543とを具備している。ケース部材540は、その内部に3つのリール541~543を回転可能に收容し、かつ、リール541~543の一部を前方に現出させるものとなっている。ケース部材540において上面部の前側端部には、上方に折り曲げて形一成された支持固定部545が設けられ、下面部の前側端部には、下方に折り曲げて形成された支持固定部546が設けられている。これら支持固定部545, 546は、リール装置503を前面枠体501の背面側に取り付けるための取付手段を構成するものである。

30

【0099】

支持固定部545, 546にはそれぞれ左右2カ所に孔部545a, 546aが設けられており、本リール装置503の前面枠体501への取り付け固定は、各孔部545a, 546aに挿通させたネジを前面枠体501のネジ穴にネジ止めさせることにより行われている。

40

【0100】

各リール541~543の構成について周知であり、ここでは詳細な図示を省略するが、その構成を簡単に説明する。各リール541~543は、円筒状のかごを形成する円筒骨格部材と、その外周に巻回された帯状のベルトとを備えている。ベルトの外周面には、識別情報としての図柄が等間隔ごとに多数印刷されている(例えば21図柄)。各リール541~543の中央部には、駆動源としてのステッピングモータが設けられており、該ステッピングモータの駆動により各リール541~543が個別に、すなわちそれぞれ独立して回転駆動される。リール装置503には、その他の構成として、各リール541~543の回転位置を検出するためのリールインデックスセンサ(回転位置検出センサ)が設置されている。また、各リール541~543の内周側には、蛍光ランプ等よりなるバ

50

ックライト（後方発光手段）が設けられており、このバックライトにより、リール外周面に付された各図柄が後方より明るく照らされるようになっている。バックライトの発光によって、リール外周面に付された各図柄の視認性の向上や、遊技に際し補助的な演出の多様化を図ることができる。

【0101】

（主制御装置505等の説明）

次に、主制御装置505やサブ制御装置506等の構成を、図13等を用いて説明する。

【0102】

主制御装置505は、CPUやメモリ等の電子部品が実装された主制御基板561と、この主制御基板561を収容するための略直方体形状のケース部材（ケース台562及びケースカバー563）と、主制御基板561を収容したケース部材が取り付けられる取付台564とから構成されている。ケース台562及びケースカバー563は透明な合成樹脂材料にて成形されており、この透明なケース台562及びケースカバー563によってその内部の主制御基板561が視認可能となっている。

10

【0103】

なお、ケース台562及びケースカバー563には、これら各部材を連結する封印手段としての図示しない封印部（いわゆるカシメ部）が設けられている。封印部は、破壊等を伴うことでケース部材を開封可能とするものであり、開封後には破壊などがなされた部材が開封履歴として残るため、その開封履歴によって開封事実の確認が可能となっている。

20

【0104】

サブ制御装置506は、CPUやメモリ等の電子部品が実装されたサブ制御基板571と、このサブ制御基板571を収容するための略直方体形状のケース部材（ケース台572及びケースカバー573）とから構成されている。ケース台572及びケースカバー573は透明な合成樹脂材料にて成形されており、この透明なケース台572及びケースカバー573によってその内部のサブ制御基板571が視認可能となっている。

【0105】

液晶表示装置504は、液晶パネル581と、この液晶パネル581を駆動する液晶ドライバ582とにより構成されている。

30

【0106】

（遊技盤ブロック6として完成状態の説明）

遊技盤ブロック6の完成状態を図12を用いて説明する。遊技盤ブロック6としては、前面枠体501に、その背後からリール装置503が取り付けられ、同じく前面枠体501の背後でリール装置503の上方に液晶表示装置504が取り付けられている。また、リール装置503の側方に主制御装置505が取り付けられるとともに、同リール装置503の上方にサブ制御装置506が取り付けられている。

【0107】

遊技盤ブロック6において、前面枠体501の上側表示窓513からは液晶パネル581のパネル面全体が視認できる。また、同前面枠体501の下側表示窓514からはリール装置503の各リール541～543の一部が視認できる。このとき、各リール541～543の外周に付された多数（本実施の形態では21個）の図柄のうち、リール毎に3つつの図柄が下側表示窓514を通じて視認できるようになっている。

40

【0108】

なお、遊技盤ブロック6には、図示省略の情報表示部が備えられている。この情報表示部（図示省略）には、小役成立時における獲得球数を表示する獲得球数表示部（図示省略）と、ビッグボーナスやレギュラーボーナス等の特別遊技状態の際に例えば残りのゲーム数等を表示するゲーム数表示部（図示省略）とが設けられている。これら獲得球数表示部（図示省略）やゲーム数表示部（図示省略）は、7セグメント表示器によって構成されて

50

いるが、液晶表示器等によって代替することは当然可能である。

【0109】

(払出ブロック7の説明)

次に、払出ブロック7について図15，図16を用いて説明する。図15は払出ブロック7の斜視図、図16は払出ブロック7の背面図である。

【0110】

払出ブロック7は、合成樹脂材料にて一体成形された裏カバー部材601と、遊技球を払い出すための払出機構602とが一体化されることにより構成されている。裏カバー部材601は、略平坦状のベース部603と、後方(遊技機1の後方)に突出し略直方体形状をなす保護カバー部604とを有する。保護カバー部604は左右及び上下の各面と背面とが閉鎖された形状をなし、少なくとも遊技盤ブロック6の背面側構成(主制御装置505とリール装置503とサブ制御装置506)を収容するのに十分な大きさを有する。なお、保護カバー部604の背面には、図15，図16に示すように、多数の通気孔が設けられている。

10

【0111】

払出機構602は、保護カバー部604を迂回するようにして裏カバー部材601のベース部603に取り付けられている。すなわち、裏カバー部材601の最上部には上方に開口したタンク605が設けられており、タンク605には遊技ホールの島設備から供給される遊技球が逐次補給される。タンク605の下方には、例えば横方向2列(2条)の球通路を有し下流側に向けて緩やかに傾斜するタンクレール606が連結され、タンクレール606の下流側には上下方向に延びるケースレール607が連結されている。

20

【0112】

払出装置608はケースレール607の最下流部に設けられ、受皿ブロック10に設けた払出制御装置157からの制御信号により払出ソレノイド609が駆動されて必要個数の遊技球の払出が適宜行われる。払出装置608より払い出された遊技球は払出通路 図示省略 等を通じて上皿151に供給される。図示は省略するが、ケースレール607の上流部には、タンク605やタンクレール606から供給される遊技球の有無を検出するタンク球無しセンサが設けられている。また、払出装置608には、遊技球を払い出す払出ソレノイド609と、その払い出される遊技球数をカウントする払出カウントスイッチとが設けられている。

30

【0113】

払出機構602には、払出制御装置157から払出装置608への払出指令の信号を中継する払出中継基板611が設置されている。その他、払出機構602には、外部より主電源を取り込むための電源スイッチ基板(図示省略)が設置されている。

【0114】

払出機構602におけるタンクや通路部材類はいずれも導電性を有する合成樹脂材料、例えば導電性ポリカーボネート樹脂にて成形され、その一部にてアースされている。これにより、遊技球の帯電によるノイズの発生が抑制されるようになっている。

【0115】

裏カバー部材601には、図15に示すように、背面側から見て右端部に上下一対の支軸621a，621bが設けられている。この支軸621a，621bは、払出ブロック7をドアブロック4に回動可能に支持するための支持手段を構成するものであり、この支軸621a，621bがドアブロック4に設けられた軸金具110，111の軸受け部110a，111bの軸孔(図10等参照)に差し入れられるようになっている。なお、ドアブロック4側の軸受け部110a，111bと払出ブロック7側の支軸621a，621bとが図6に示す「払出ブロック7用の支持手段M3，M4」に相当する。

40

【0116】

また、図3に示すように、払出ブロック7の裏面視で右上隅箇所と下端中央箇所(図示省略)の箇所には、遊技主要ブロック5をドアブロック4に装着した状態で固定するための装着固定手段(ロック部材627)がそれぞれ設けられている。つまり、図3に示すよ

50

うに、遊技機本体部 3 が外枠 2 に対して片開きされた状態において、両方のロック部材 6 2 7 を解除することで、ドアブロック 4 の鉤金具 1 3 7 との固定が解除され、ロック部材 6 2 7 による遊技主要ブロック 5 のドアブロック 4 への固定を解除することができるので、後述するように施錠装置 1 2 0 に操作キーを挿入し、反時計周りに回動させることで、遊技主要ブロック 5 をドアブロック 4 に対して片開き状態とすることができる。つまり、予めロック部材 6 2 7 を解除し、操作キーを時計周りに回動操作して施錠装置 1 2 0 による遊技主要ブロック 5 のドアブロック 4 への施錠を解除することで、遊技主要ブロック 5 をドアブロック 4 に対して片開き状態とすることができる。

【 0 1 1 7 】

なお、この片開き状態において遊技主要ブロック 5 を高さ方向に上げることで、遊技盤ブロック 6 の支軸 5 3 4 a , 5 3 4 b のドアブロック 4 の軸受け部 1 1 0 b , 1 1 1 a への軸支が解除され、かつ、裏カバー部材 6 0 1 の支軸 6 2 1 a , 6 2 1 b のドアブロック 4 の軸受け部 1 1 0 a , 1 1 1 b への軸支が解除され、遊技主要ブロック 5 がドアブロック 4 から取り外しできるようになっている。

10

【 0 1 1 8 】

また、図 4 に示すように、遊技盤ブロック 6 の裏面視で左上隅と左下隅の箇所には、払出ブロック 7 を当該遊技盤ブロック 6 に装着した状態で固定するための装着固定手段（ロック部材 6 2 5）がそれぞれ設けられている。つまり、図 4 に示すように、遊技主要ブロック 5 がドアブロック 4 に対して片開きされた状態において、ロック部材 6 2 5 を解除することで、払出ブロック 7 の鉤金具 6 2 6 との固定が解除され、払出ブロック 7 を遊技盤ブロック 6 に対して片開き状態とすることができる。

20

【 0 1 1 9 】

なお、この片開き状態において払出ブロック 7 を高さ方向に上げることで、裏カバー部材 6 0 1 の支軸 6 2 1 a , 6 2 1 b のドアブロック 4 の軸受け部 1 1 0 a , 1 1 1 b への軸支が解除され、払出ブロック 7 が遊技盤ブロック 6 から取り外しできるようになっている。また、払出ブロック 7 を遊技盤ブロック 6 に対して閉じた状態にしてロック部材 6 2 5 でロックする、つまりロック部材 6 2 5 を鉤金具 6 2 6 に係止させることで、払出ブロック 7 を遊技盤ブロック 6 に装着した状態で固定することができる。

【 0 1 2 0 】

次に、本実施例の遊技機 1 のさらなる特徴部分の構成について説明する。

30

【 0 1 2 1 】

本実施例の遊技機 1 は、前述したように、外枠 2 と、この外枠 2 の前面側に設けられて当該外枠 2 に対して開閉可能に支持される遊技機本体部 3 と、この遊技機本体部 3 の裏面側に設けられて当該遊技機本体部 3 に対して開閉可能に支持される遊技主要ブロック 5 と、遊技機本体部 3 および遊技主要ブロック 5 を閉状態に施錠する施錠装置 1 2 0 と、を備えている。

【 0 1 2 2 】

施錠装置 1 2 0 は、図 1 , 図 2 に示すように、操作キーが挿入される鍵穴 1 2 5 a を備え、この鍵穴 1 2 5 a に挿入された操作キーが第 1 の方向（例えば時計方向）に回動操作されることで、図 3 に示すように遊技機本体部 3 を解錠するとともに、鍵穴 1 2 5 a に挿入された操作キーが第 1 の方向とは異なる第 2 の方向（例えば反時計方向）に回動操作されることで、図 4 に示すように遊技主要ブロック 5 を解錠するものである。

40

【 0 1 2 3 】

ここで、施錠装置 1 2 0 の構成について、図 1 7 ~ 図 2 0 を用いてもう少し詳細に説明する。

【 0 1 2 4 】

図 1 7 (a) は施錠装置 1 2 0 の構成を示す斜視図であり、図 1 7 (b) は施錠装置 1 2 0 の裏面カバーを外した状態を示す斜視図である。図 1 8 (a) は施錠装置 1 2 0 を後方右側から見た状態を示す斜視図であり、図 1 8 (b) は施錠装置 1 2 0 を前方左側から見た状態を示す斜視図であり、図 1 8 (c) は施錠装置 1 2 0 を前方右側から見た状態を

50

示す斜視図であり、図18(d)は施錠装置120を後方左側から見た状態を示す斜視図である。図19(a)は操作キー未挿入状態での施錠装置120を後方左側から見た状態を示す斜視図であり、図19(b)は操作キーを時計回りに回動させた状態での施錠装置120を後方左側から見た状態を示す斜視図であり、図18(c)は操作キーを反時計回りに回動させた状態での施錠装置120を後方左側から見た状態を示す斜視図である。図20(a)は施錠装置120の固定機構128がアンロック状態である場合における要部側面図であり、図20(b)はその図20(a)の要部斜視図であり、図20(c)は施錠装置120の固定機構128がロック状態である場合における要部側面図であり、図20(d)はその図20(c)の要部斜視図である。

【0125】

具体的には、施錠装置120は、図17に示すように、基枠121と第1連動杆122と鉤金具123と第2連動杆124とキーシリンダ錠125とを備えている。以下にこれらの各構成について説明する。

【0126】

すなわち、図10に示すように、背面枠12の右枠部102の背面側には、上下方向に延びる長尺状(長手形状)で、かつ、断面視が略L字状の金属製の基枠121が固定されている。この基枠121には、図17に示すように、裏面視した状態でその突出壁121aの左側面箇所、当該基枠121に対して上下方向に移動可能に組み付けられた長尺状(長手形状)の金属製の第1連動杆122が設けられている。

【0127】

図10、図17に示すように、第1連動杆122には、鉤形状をなす上下一対の鉤金具123が設けられている。具体的には、鉤金具123は、その中間部分が基枠121側に軸支されており、第1連動杆122が上方に移動することでその先端鉤部が下方に移動する構成となっている。

【0128】

また、基枠121には、図18(a)、図18(b)に示すように、裏面視した状態でその突出壁121aの右側面箇所に、当該基枠121に対して上下方向に移動可能に組み付けられた長尺状(長手形状)の金属製の第2連動杆124が設けられている。図18(b)に示すように、第2連動杆124の上下2箇所には鉤金具124aが設けられている。この鉤金具124aは、図15に示す払出ブロック7を遊技盤ブロック6と対向する側を見た状態でその右端上下2箇所の係止部612に係止させるためのものである。

【0129】

また、図17(b)に示すように、第1連動杆122は、その中央やや下側箇所に、第1コイルバネ122bの一端に係止する係止突起122cを備えている。第2連動杆124は、第1連動杆122の係止突起122cよりも下方位置に、第1コイルバネ122bの他端に係止する係止突起124eを備えている。つまり、この第1連動杆122が下方に第1コイルバネ122bのパネ力でもって付勢され、かつ、第2連動杆124が上方に第1コイルバネ122bのパネ力でもって付勢されるようになっている。すなわち、第1連動杆122と第2連動杆124とは第1コイルバネ122bによって互いに引き付けられている。

【0130】

また、第1連動杆122は、その上部箇所に、第1コイルバネ122bで下方に付勢された状態で基枠121の規制突起部121cに当たる突出部122dを備え、この突出部122dが基枠121の規制突起部121cに当たることで第1連動杆122がそれ以上下方に移動しないように位置規制されている。また、第2連動杆124は、その上部、中部、下部の3箇所に、第1コイルバネ122bで上方に付勢された状態で基枠121の規制突起部122gに内周の一部が当たる長孔124cを備え、この長孔124cが基枠121の規制突起部122gに当たることで第2連動杆124がそれ以上上方に移動しないように位置規制されている。

【0131】

10

20

30

40

50

図 17 に示すように、基枠 121 には、操作キー 鍵 が挿入されて所定方向に回動操作されることで施錠・解錠操作がされるキーシリンダ錠 125 が設けられている。このキーシリンダ錠 125 は前後方向に延びる向きで設けられており、図 1 に示すように、前扉体 11 に背面枠 12 を組み付けた際にはシリンダ前面（キー挿入孔の設置側）が前扉体 11 に設けたキーシリンダ設置穴 62 から露出することとなる。

【0132】

図 17 (a) に示すように、このキーシリンダ錠 125 の裏面側（外枠 2 側）には、当該裏面側などを覆う裏面カバー 126 が設けられている。図 17 (b) に示すように、裏面カバー 126 を外した状態とすることでわかるように、キーシリンダ錠 125 の裏面側には、操作キーの回動操作に連動して回動する回動部材 127 が設けられている。この回動部材 127 は、第 1 連動杆 122 の係止孔 122 a に先端部分が挿入された第 1 突起部 127 a と、第 1 連動杆 122 の開口部 122 c に挿入されて第 2 連動杆 124 の切欠部 124 b に位置する第 2 突起部 127 b とを備えている。

10

【0133】

キーシリンダ錠 125 に操作キーを差し込んだ状態で、図 19 (b) に示すように、当該操作キーを時計回り方向に回動操作すると、回動部材 127 も操作キーと連動して時計回り方向に回動（図 19 (b) の裏面視では反時計回り方向に回動）する。つまり、第 1 連動杆 122 の係止孔 122 a に挿入された第 1 突起部 127 a が時計回り方向に回動（図 19 (b) の裏面視では反時計回り方向に回動）することで、この第 1 連動杆 122 が上方に押し上げられる（ドアブロック 4 の背面視でキーシリンダ錠 125 の回転部分が反時計回り方向に回るため）。これにより、第 1 連動杆 122 の鉤金具 123 の先端鉤部が下方に移動し、外枠 2 に対してドアブロック 4 が閉じている場合に、鉤金具 123 と外枠 2 側の鉤受け部 2 a（図 3 参照）との係止状態（すなわち施錠状態）が解除される。そして、外枠 2 に対してドアブロック 4 が開放可能となる。

20

【0134】

また、上記とは逆に、キーシリンダ錠 125 に操作キーを差し込んだ状態で、図 19 (c) に示すように、当該操作キーを反時計回り方向に回動操作すると、回動部材 127 も操作キーと連動して反時計回り方向に回動（図 19 (c) の裏面視では時計回り方向に回動）する。つまり、第 1 連動杆 122 の開口部 122 c に挿入された第 2 突起部 127 b が反時計回り方向に回動（図 19 (c) の裏面視では時計回り方向に回動）することで、この第 2 連動杆 124 が下方に押し下げられる（ドアブロック 4 の背面視でキーシリンダ錠 125 の回転部分が反時計回り方向に回るため）。これにより、第 2 連動杆 124 の鉤金具 124 a が下方に移動し、ドアブロック 4 に対して遊技主要ブロック 5 が閉じている場合に、鉤金具 124 a と払出ブロック 7 の係止部 612（図 15 参照）との係止状態（すなわち施錠状態）が解除される。そして、ドアブロック 4 に対して遊技主要ブロック 5 が開放可能となる。

30

【0135】

また、図 17 (a) に示すように、基枠 121 は、その上部と中央部とに、第 1 連動杆 122 の上下動に連動して回動するクッション部材 138 をそれぞれ備えている。このクッション部材 138 は、遊技機本体部 3 を誤った状態（例えば、操作キーを右回しした状態とせずに関閉しようとする場合）で閉鎖する時に当該遊技機本体部 3 を保護するためのものである。図 19 (b) に示すように、操作キーを右回しした状態では、クッション部材 138 は、第 1 連動杆 122 の上方への移動に連動して回動して基枠 121 内に収まっており、遊技機本体部 3 を閉じる際に外枠 2 と当たることがない。また、操作キーを中立の状態（図 19 (a) 参照）や左回しした状態（図 19 (c) 参照）では、クッション部材 138 は、第 1 連動杆 122 が下がったままであり、基枠 121 から一部が出た状態となっており、このままで遊技機本体部 3 を閉じるとクッション部材 138 が外枠 2 に当たる。

40

【0136】

さらに、この遊技機 1 は、図 20 に示すように、遊技機本体部 3 の施錠装置 120 の鍵

50

穴 1 2 5 a に挿入された操作キーが時計方向に回動操作されて所定の回動位置に達するとその回動位置で反時計方向には回動不能となるように当該操作キーを固定する固定機構 1 2 8 を備えている。

【 0 1 3 7 】

つまり、遊技機本体部 3 は、外枠 2 に係止する鉤部材 1 2 3 を備えており、施錠装置 1 2 0 は、鍵穴 1 2 5 a に挿入された操作キーが時計方向に回動操作されることで、鉤部材 1 2 3 を外枠 2 への係止が解除された開位置に変位し、遊技機本体部 3 を解錠するものであり、固定機構 1 2 8 は、操作キーを回動位置に固定した状態において鉤部材 1 2 3 を開位置で固定している。

【 0 1 3 8 】

具体的には、固定機構 1 2 8 は、図 1 7 , 図 2 0 に示すように、基枠 1 2 1 に対して回動自在に支持された回動金具 1 2 8 a と、第 2 コイルバネ 1 2 8 b と、回動金具 1 2 8 a の所定箇所に設けられた、第 2 コイルバネ 1 2 8 b の一端を係止する係止突起 1 2 8 c と、この第 2 コイルバネ 1 2 8 b の他端を係止する、基枠 1 2 1 に設けられた係止突起 1 2 1 b と、回動金具 1 2 8 a の所定箇所に設けられた、第 1 連動杆 1 2 2 が上方位置で固定するための係止片 1 2 8 d と、第 1 連動杆 1 2 2 の所定箇所に設けられた、係止片 1 2 8 d が嵌まり込み得る窪み部 1 2 8 e とを備えている。

【 0 1 3 9 】

また、図 1 7 , 図 2 0 に示すように、基枠 1 2 1 は、その所定箇所に、回動金具 1 2 8 a の回動を許可 / 不許可に切換可能な切換レバー 1 2 9 を備えている。図 2 0 (a) に示すように、切換レバー 1 2 9 が垂直姿勢の場合には、回動金具 1 2 8 a が回動しようとしてもこの回動金具 1 2 8 a の上辺箇所が切換レバー 1 2 9 に当たり、回動金具 1 2 8 a の回動ができない状態となっている。図 2 0 (b) に示すように、切換レバー 1 2 9 が傾斜姿勢の場合には、回動金具 1 2 8 a が回動しようとしてもこの回動金具 1 2 8 a の上辺箇所が切換レバー 1 2 9 に当たらず、回動金具 1 2 8 a の回動ができる状態となっている。

【 0 1 4 0 】

キーシリンダ錠 1 2 5 に操作キーを差し込んだ状態で、図 1 9 (b) に示すように、当該操作キーを時計回り方向に回動操作すると、第 1 連動杆 1 2 2 が上方に押し上げられ、第 1 連動杆 1 2 2 の窪み部 1 2 8 e が回動金具 1 2 8 a の係止片 1 2 8 d の箇所まで近づいてくる。このとき、切換レバー 1 2 9 が図 2 0 (a) に示すように不許可状態（垂直姿勢）であれば、回動金具 1 2 8 a は切換レバー 1 2 9 に当たって回動できないが、切換レバー 1 2 9 が図 2 0 (c) に示すように許可状態（傾斜姿勢）であれば、回動金具 1 2 8 a は切換レバー 1 2 9 に当たらず、回動金具 1 2 8 a が基枠 1 2 1 の係止突起 1 2 1 b の方へ第 2 コイルバネ 1 2 8 b で付勢されている関係上、第 1 連動杆 1 2 2 の窪み部 1 2 8 e が回動金具 1 2 8 a の係止片 1 2 8 d の箇所に位置すると、係止片 1 2 8 d が窪み部 1 2 8 e に嵌まり込むように回動金具 1 2 8 a が回動し、第 2 コイルバネ 1 2 8 b の付勢力でその状態が維持される。つまり、第 1 連動杆 1 2 2 が上方に上がったままで維持されていることから、操作キーが時計回り方向に回した回動位置で固定された格好となっている。

【 0 1 4 1 】

さらに、この遊技機 1 は、遊技機本体部 3 の前面側に施錠装置 1 2 0 の鍵穴 1 2 5 a が設けられており、遊技機本体部 3 の裏面側には、固定機構 1 2 8 による操作キーの回動固定を解除する固定解除機構 1 3 0 が設けられている。

【 0 1 4 2 】

この固定解除機構 1 3 0 は、回動金具 1 2 8 a に設けられた操作片 1 2 8 f が遊技場関係者（ホール員）などによって操作されることで、第 1 連動杆 1 2 2 の窪み部 1 2 8 e への回動金具 1 2 8 a の係止片 1 2 8 d の嵌まり込みを解除する機構である。つまり、図 2 0 (c) の状態において、回動金具 1 2 8 a の操作片 1 2 8 f が矢印方向に押下されると、第 1 連動杆 1 2 2 の窪み部 1 2 8 e への回動金具 1 2 8 a の係止片 1 2 8 d の嵌まり込みが解除されるやいなや第 1 連動杆 1 2 2 が下方に押し下がるとともに、操作キーの回動

10

20

30

40

50

位置固定が解除されて、操作キー挿抜可能状態（垂直姿勢状態）に戻る。

【0143】

つまり、固定解除機構130は、固定機構128による操作キーの回動固定を解除すると、操作キーを鍵穴125aに対して挿抜可能な中立位置に自動的に戻す自動復帰機構130a（第1コイルパネ122bの付勢力で第1連動杆122が下方に戻ることによってキーシリンダ錠125に挿入された操作キーを垂直姿勢状態に戻す構成）となっている。

【0144】

また、固定解除機構130は、固定機構128による操作キーの回動固定状態のままドアブロック4を外枠2に閉じる際に、ドアブロック4の所定箇所が外枠2の対応する箇所に接触することで自動復帰機構130aが動作して、固定機構128による操作キーの回動固定が自動的に解除されるとともに、自動復帰機構130aによる操作キーの中立位置への自動復帰に連動して鉤部材123が閉位置に変位して施錠装置120によるドアブロック4の施錠がされるようになっている。

10

【0145】

ここで、固定機構128による操作キーの回動固定状態のままドアブロック4を閉じる場合について図21を用いて説明する。図21(a)～(c)は、操作キーの回動固定状態のままドアブロック4を閉じる場合での自動復帰機構130aの動作を説明するための図である。

【0146】

図21(a)に示すように、固定機構128による操作キーの回動固定状態、つまり、操作キーを時計回り方向に回動操作することで第1連動杆122が基枠121に対して上方に押し上げられて、第1連動杆122の窪み部128eに回動金具128aの係止片128dが嵌まり込んで第2コイルパネ128bの付勢力でその状態が維持され、この第1連動杆122が上方位置で固定された状態のまま、ドアブロック4を外枠2に閉じようとしている。すなわち、ドアブロック4を外枠2に閉じようとしているため、ドアブロック4の裏面側の鉤部材123などが、外枠2の鉤受け部2aの方に近づいていく（図21(a)に二点鎖線矢印で示す方向に移動する）。

20

【0147】

そして、図21(b)に示すように、鉤受け部2aが固定解除機構130の操作片128fの先端側に接触し、この操作片128fがそれ以上に押し込まれる（図21(b)に破線矢印で示す方向に押される）と、回動金具128aの係止片128dが第1連動杆122の窪み部128eから外れるやいなや、第1コイルパネ122bの付勢力によって第1連動杆122が基枠121に対して下方に押し下げられる（図21(b)に二点鎖線矢印で示す方向に下がり）ことで鉤部材123の先端側が上がるように回動する（図21(b)に一点鎖線矢印で示す方向に回動する）。

30

【0148】

図21(c)に示すように、回動金具128aの係止片128dが第1連動杆122の窪み部128eから外れているので、固定機構128による操作キーの回動固定が解除されているし、鉤部材123が鉤受け部2aに係止されているので、施錠装置120によるドアブロック4の施錠もされている。

40

【0149】

つまり、ドアブロック4の所定箇所である鉤部材123の先端側が外枠2の対応する箇所である鉤受け部2aに接触して押されることで、自動復帰機構130aが動作して、固定機構128による操作キーの回動固定が自動的に解除されるとともに、自動復帰機構130aによる操作キーの中立位置への自動復帰に連動して鉤部材123が閉位置に変位して施錠装置120によるドアブロック4の施錠がされるようになっている。

【0150】

また、遊技主要ブロック5は、遊技機本体部3が解錠されて開放された状態において、鍵穴125aに挿入された操作キーが反時計方向に回動操作されることで解錠されて開放可能となる。遊技主要ブロック5は、遊技者の利益に関する制御を担う主制御装置505

50

と、この主制御装置 505 を少なくとも覆う払出ブロック 7 とを備えている。払出ブロック 7 は、遊技主要ブロック 5 が解錠されて開放された状態で主制御装置 505 の覆いを解除可能となっている。

【0151】

なお、上述した外枠 2 は本発明の本体枠に相当し、上述したドアブロック 4 は本発明の前面扉部材に相当し、上述した遊技盤ブロック 6 は本発明の裏面側部材に相当し、上述した主制御装置 505 は本発明の制御手段に相当し、上述した裏カバー部材 601 は本発明のカバー部材に相当する。

【0152】

次に、本実施例の遊技機 1 のさらなる特徴部分の構成について、図 22 ~ 図 28 を用いて説明する。

10

【0153】

図 22 は遊技盤ブロック 6 の背面側に液晶表示装置 504 を取り付ける様子を示す後方斜視図である。図 23 は前面枠体 501 の背面側に液晶表示装置 504 を取り付ける様子を示す前方斜視図である。図 24 (a) は操作レバー 641 が解除位置にある前面枠体 501 の上半分を示す前方斜視図であり、図 24 (b) は操作レバー 641 が固定位置にある前面枠体 501 の上半分を示す前方斜視図である。図 25 は操作レバー 641 を固定位置から解除位置にする際の前面枠体 501 の上半分を示す前方斜視図である。図 26 は前面枠体 501 の操作レバー 641 の箇所を拡大した斜視図である。図 27 はドアブロック 4 に対して閉じた状態の遊技主要ブロック 5 での液晶表示装置 504 部分の断面図である。図 28 は遊技盤ブロック 6 の前面枠体 501 の背面側に液晶表示装置 504 を固定した状態での当該液晶表示装置 504 部分の断面図である。

20

【0154】

遊技盤ブロック 6 は、図 12 , 図 22 に示すように、その背面側 (裏面側) で下から順に、遊技者に大当たりの有無を知らせるための各種の図柄が表示されたリール 541 ~ 543 を回転・停止するリール装置 503 と、このリール 541 ~ 543 の回転などと連動して遊技表示演出を表示する液晶表示装置 504 とが取り付けられ、かつ、図 13 に示すように、その前面側から液晶表示装置 504 の表示画面とリール装置 503 のリール 541 ~ 543 の部分とが視認可能となっており、図 22 , 図 23 に示すように、裏面視でその周縁部分のうちで少なくとも液晶表示装置 504 の周囲での所定箇所が裏面側の方に延出した延出縁 630 を備えている。

30

【0155】

具体的には、実施例 1 での遊技盤ブロック 6 の前面枠体 501 は、図 12 , 図 22 に示すように、裏面視でその周縁部分でのほぼ全箇所に、裏面側の方に延出した延出縁 630 を備えている。

【0156】

また、液晶表示装置 504 は、図 22 , 図 23 , 図 27 , 図 28 に示すように、遊技盤ブロック 6 の前面枠体 501 の取付位置に位置させた状態で、操作者により操作を受ける操作レバー 641 を解除位置 (図 24 (a) に示す状態) から固定位置 (図 24 (b) に示す状態) にスライド操作することでこの前面枠体 501 に固定する固定部材 645 を備えている。

40

【0157】

具体的には、この固定部材 645 は、操作者によって解除位置 (図 24 (a) に示す状態) から固定位置 (図 24 (b) に示す状態) にスライド操作される操作レバー 641 と、前面枠体 501 の背面側の上部箇所で横幅方向に間隔を空けて、かつ、開口を互いの方に向けるようにして設けられた挿入受け部 643 とで構成されている。

【0158】

前面枠体 501 は、図 22 , 図 27 , 図 28 に示すように、液晶表示装置 504 が取り付けられる取付位置の所定箇所に、液晶表示装置 504 の底面を受ける底受け部 647 を備えている。

50

【0159】

底受け部647は、図27，図28に示すように、液晶表示装置504が載置された状態でこの液晶表示装置504が前面枠体501の方にもたれかかるような傾斜面となっている。

【0160】

また、液晶表示装置504は、図22，図23，図27，図28に示すように、その底面箇所には挿入突起部649を備えている。前面枠体501の底受け部647は、図22，図23，図27，図28に示すように、液晶表示装置504の挿入突起部649が挿入される挿入穴651を備えている。

【0161】

また、前面枠体501は、図23，図24に示すように、液晶表示装置504をこの前面枠体501の取付位置に位置させた状態で操作レバー641の対応する延出縁630での箇所に、操作レバー641を操作するための開口部653を備えている。

【0162】

ドアブロック4は、図3，図4，図28に示すように、遊技盤ブロック6を閉じた状態で当該遊技盤ブロック6の開口部653を覆うリブ655を備えている。

【0163】

前面枠体501の延出縁630は、図22～図28に示すように、前面枠体501の前面側に近い第1延出縁631と、この第1延出縁631から前面枠体501の裏面側に向けて一段上る上り段差延出縁633とを有する二段構造となっている。

【0164】

開口部653は、図23～図28に示すように、第1延出縁631の所定箇所、つまり、図23に示すように液晶表示装置504を前面枠体501の取付位置に位置させた状態で操作レバー641の対応する箇所に設けられている。

【0165】

ドアブロック4は、図27に示すように、遊技盤ブロック6の側に、前記の二段構造の延出縁630（第1延出縁631と上り段差延出縁633とからなる）と当接する段差内周部657を備えている。

【0166】

なお、上述した液晶表示装置504は本発明の画像表示装置に相当し、上述した固定部材645は本発明の固定手段に相当し、上述したリブ655は本発明の被覆部に相当する。

【0167】

上述したように、本実施例の遊技機1によれば、遊技盤ブロック6は、その裏面側に、遊技表示演出を表示する液晶表示装置504が取り付けられ、かつ、その前面側から液晶表示装置504の表示画面が視認可能となっており、裏面視でその周縁部分のうちで少なくとも液晶表示装置504の周囲での所定箇所が裏面側の方に延出した延出縁630を備え、液晶表示装置504は、遊技盤ブロック6の取付位置に位置させた状態で、操作者により操作を受ける操作レバー641を解除位置から固定位置に操作することでこの遊技盤ブロック6に固定する固定部材645を備え、遊技盤ブロック6は、液晶表示装置504をこの遊技盤ブロック6の取付位置に位置させた状態で操作レバー641の対応する延出縁630での箇所に、操作レバー641を操作するための開口部653を備え、ドアブロック4は、遊技盤ブロック6を閉じた状態で当該遊技盤ブロック6の開口部653を覆うリブ655を備えている。したがって、遊技盤ブロック6の延出縁630の所定箇所には、液晶表示装置504を固定する固定部材645の操作レバー641を操作するための開口部653を備えており、遊技盤ブロック6をドアブロック4から開いた状態では、操作者が延出縁630の開口部653を介して固定部材645の操作レバー641を操作することができ、大型の液晶表示装置504を搭載する場合でもこの液晶表示装置504の着脱を容易に行うことができる。また、このような開口部653を遊技盤ブロック6に形成しても、遊技盤ブロック6をドアブロック4に閉じた状態にした場合には、ドアブロック

10

20

30

40

50

4のリブ655で遊技盤ブロック6の延出縁630の開口部653が覆われているので、延出縁630の開口部653を露出させない状態とすることができ、この開口部653を不正に利用する不正行為を低減できる。その結果、遊技盤ブロック6の奥位置への液晶表示装置504の着脱作業が容易で、かつ、不正行為を低減できる遊技機を提供することができる。

【0168】

また、遊技盤ブロック6は、液晶表示装置504が取り付けられる取付位置の所定箇所に、液晶表示装置504の底面を受ける底受け部647を備えているので、液晶表示装置504を遊技盤ブロック6の底受け部647に預けた状態とすることができ、この預けた状態で操作レバー641を操作すればよく、取付者が液晶表示装置504を持ち上げた状態で維持する必要がなく、液晶表示装置504の取り付け作業の負担を低減できる。また、液晶表示装置504の取り外しの際も、操作レバー641を解除位置に操作するだけでよく、液晶表示装置504を落下させないように持ち上げておく必要がないので、液晶表示装置504の取り外し作業の負担も低減できる。

10

【0169】

また、底受け部647は、液晶表示装置504が載置された状態でこの液晶表示装置504が遊技盤ブロック6の方にもたれかかるような傾斜面となっている。つまり、液晶表示装置504を遊技盤ブロック6の底受け部647に預けた状態とすることで、この液晶表示装置504が遊技盤ブロック6の方にもたれかかった傾斜姿勢となっており、液晶表示装置504を支える必要がなく、手放した状態で操作レバー641を操作することができ、液晶表示装置504の取り付け作業性に優れる。また、液晶表示装置504の取り外しの際も、操作レバー641を解除位置に操作しても、液晶表示装置504が落下することなく遊技盤ブロック6の方にもたれかかっているため、液晶表示装置504を支える必要がなく、手放した状態で操作レバー641を操作することができ、液晶表示装置504の取り外し作業性にも優れる。

20

【0170】

また、液晶表示装置504の底面箇所の挿入突起部649が、遊技盤ブロック6の底受け部647の挿入穴651に挿入されるので、液晶表示装置504の底面が遊技盤ブロック6の底受け部647からずれていくようなことがなく、安全性に優れる。

【0171】

また、前面枠体501の延出縁630は、前面枠体501の前面側に近い第1延出縁631と、この第1延出縁631から前面枠体501の裏面側に向けて一段上る上り段差延出縁633とを有する二段構造となっており、開口部653は、第1延出縁631の所定箇所（まり、図23に示すように液晶表示装置504を前面枠体501の取付位置に位置させた状態で操作レバー641の対応する箇所）に設けられており、ドアブロック4は、遊技盤ブロック6の側に、前記の二段構造の延出縁630（第1延出縁631と上り段差延出縁633とからなる）と当接する段差内周部657を備えているので、ドアブロック4に遊技盤ブロック6を閉じた状態では、第1延出縁631がさらにアクセスし難くなっており、不正行為を低減できる。

30

【0172】

また、ドアブロック4および遊技盤ブロック6を閉状態に施錠する施錠装置120を備え、この施錠装置120は、鍵が挿入される鍵穴125aを備え、この鍵穴125aに挿入された鍵が第1の方向（実施例1では時計回り方向）に回動操作されることでドアブロック4を解錠するとともに、鍵穴125aに挿入された鍵が第1の方向とは異なる第2の方向（実施例1では反時計回り方向）に回動操作されることで遊技盤ブロック6を解錠するものであるため、施錠装置120の鍵穴125aに鍵を挿入して第2の方向に回動操作しなければ、遊技盤ブロック6を開いた状態にできないので、遊技盤ブロック6の不正開放を低減できる。また、遊技盤ブロック6が閉じた状態のままでは、遊技盤ブロック6の延出縁630の開口部653が露出しない状態であり、この開口部653を不正に利用する不正行為を低減できる。

40

50

【0173】

また、遊技盤ブロック6は、その裏面側に、遊技に関する所定の制御を行う主制御装置505を備え、遊技盤ブロック6は、その裏面側を覆う裏カバー部材601を備えている。つまり、裏カバー部材601を開放しないと、遊技盤ブロック6の裏面側は露出しないようにされているので、裏カバー部材601の裏面側に対する不正行為を低減できる。また、この裏カバー部材601によって、主制御装置505も覆われており、裏カバー部材601を開放しないと、主制御装置505は露出しないようにされているので、主制御装置505に対する不正行為を低減できる。

【0174】

また、外枠2と、この外枠2の前面側に設けられて当該外枠2に対して開閉可能に支持される遊技機本体部3と、この遊技機本体部3の裏面側に設けられて当該遊技機本体部3に対して開閉可能に支持される遊技主要ブロック5と、遊技機本体部3および遊技主要ブロック5を閉状態に施錠する施錠装置120と、を備え、施錠装置120は、操作キーが挿入される鍵穴125aを備え、この鍵穴125aに挿入された操作キーが第1の方向(時計方向)に回動操作されることで遊技機本体部3を解錠するとともに、鍵穴125aに挿入された操作キーが第1の方向とは異なる第2の方向(反時計方向)に回動操作されることで遊技主要ブロック5を解錠するものであり、遊技機本体部3の施錠装置120の鍵穴125aに挿入された操作キーが時計方向に回動操作されて所定の回動位置に達するとその回動位置で反時計方向には回動不能となるように当該操作キーを固定する固定機構128を備えている。

【0175】

したがって、遊技機内部のトラブル等の処理や遊技機内部の点検(確認)等の場合には、遊技場関係者(ホール員)は、操作キーを施錠装置120の鍵穴125aに挿入してその操作キーを時計方向に操作して遊技機本体部3を解錠し、遊技機本体部3を開放した状態で遊技機の内部を点検することになるが、この遊技機本体部3の解錠状態では、固定機構128により操作キーが時計方向の回動位置で固定されており、操作キーを反時計方向に回動できないようになっていて、仮に不正行為者が遊技場関係者に知られないように操作キーを反時計方向に回動操作しようとしてもその回動操作ができず、不正に遊技主要ブロック5が解錠されることを防止できる。よって、遊技場関係者の知らないうちに不正行為者によって解錠された遊技主要ブロック5を開放して不正行為が行われるという問題も防止できる。

【0176】

その結果、遊技機本体部3(一の扉部材)の開放状態において遊技主要ブロック5(他の扉部材)の開放操作を防止することができる遊技機を提供することができる。

【0177】

また、施錠装置120の鍵穴125aは遊技機本体部3の前面側に設けられており、遊技機本体部3の裏面側には、固定機構128による操作キーの回動固定を解除する固定解除機構130が設けられているので、つまり、開放状態の遊技機本体部3での遊技場関係者が存する側には、固定機構128による操作キーの回動固定を解除する固定解除機構130が設けられているので、他の者(不正行為者など)が固定解除機構130を操作しようとしても当該操作作業を遊技場関係者に見られてしまい、遊技場関係者に知られずに操作することを困難にできる。

【0178】

また、遊技機本体部3は、外枠2に係止する鉤部材123を備えており、施錠装置120は、鍵穴125aに挿入された操作キーが時計方向に回動操作されることで、鉤部材123を外枠2への係止が解除された開位置に変位し、遊技機本体部3を解錠するものであり、固定機構128は、操作キーを回動位置に固定した状態において鉤部材123を開位置に固定しているので、遊技場関係者は、開位置で固定された鉤部材123を見ることで、操作キーが固定状態であることを認識できる。また、遊技機本体部3を閉状態にする際に、固定解除機構130を操作することを気付かせることもできる。

【0179】

また、固定解除機構130は、固定機構128による操作キーの回動固定を解除すると、操作キーを鍵穴125aに対して挿抜可能な中立位置に自動的に戻す自動復帰機構130aを備えているので、遊技関係者は、中立位置に戻された操作キーを見ることで、操作キーの回動固定が解除されていることを認識できる。

【0180】

また、遊技主要ブロック5は、遊技機本体部3が解錠されて開放された状態において、鍵穴125aに挿入された操作キーが反時計方向に回動操作されることで解錠されて開放可能となり、遊技主要ブロック5は、遊技者の利益に関する制御を担う主制御装置505と、この主制御装置505を少なくとも覆う払出ブロック7とを備え、払出ブロック7は、遊技主要ブロック5が解錠されて開放された状態で主制御装置505の覆いを解除可能となっているので、遊技機本体部3の前面側の鍵穴125aに操作キーを挿入してこの操作キーを時計方向に回動して、遊技機本体部3を解錠して開放し、そして、鍵穴125aに挿入された操作キーを今度は反時計方向に回動操作して遊技主要ブロック5を解錠して開放し、さらに払出ブロック7による主制御装置505の覆いを解除しなければ、主制御装置505にアクセスできないので、これらの操作に手間がかかり、主制御装置505に対する不正行為を抑止することができる。

10

【0181】

また、固定機構128は、図4に示すように、ドアブロック4の裏面視で左端高さ方向に沿った長尺状（長手形状）の基枠121に対して、この基枠121と同様に長尺状（長手形状）の第1連動杆122が長手方向に沿って上下動する構成であり、基枠121に対して第1連動杆122を上方向に動かした位置で固定することで、操作キーを回動位置に固定する構成をとっているため、剛性があり、強固な固定手段を実現できる。

20

【0182】

この発明は、上記実施形態に限られることはなく、下記のように変形実施することができる。

【0183】

(1) 上述した実施例では、液晶表示装置504は、その底面箇所に挿入突起部649を備え、前面枠体501の底受け部647は、液晶表示装置504の挿入突起部649が挿入される挿入穴651を備えているが、液晶表示装置504は、その底面箇所に挿入穴651を備え、前面枠体501の底受け部647は、液晶表示装置504の挿入突起部649を備えるようにしてもよい。

30

【0184】

(2) 上述した実施例では、液晶表示装置504を遊技盤ブロック6に固定する固定部材645の操作レバー641を操作するための開口部653をこの遊技盤ブロック6に形成し、遊技盤ブロック6を閉じた状態で開口部653を覆うリブ655をドアブロック4に設けた構成を例に挙げて説明しているが、リール装置503を遊技盤ブロック6に固定する固定部材645の操作レバー641を操作するための開口部653をこの遊技盤ブロック6に形成し、遊技盤ブロック6を閉じた状態で開口部653を覆うリブ655をドアブロック4に設けた構成としてもよい。

40

【0185】

(3) 上述した実施例では、操作キーを時計方向に回動操作することで遊技機本体部3を解錠し、操作キーを反時計方向に回動操作することで遊技主要ブロック5を解錠しているが、反時計方向に回動操作することで遊技機本体部3を解錠し、時計方向に回動操作することで遊技主要ブロック5を解錠してもよい。

【0186】

(4) 上述した実施例では、クッション部材138を採用しているが、クッション部材138を削除した遊技機としてもよい。

【0187】

(5) 上述した実施例では、遊技球使用の回胴遊技機を例に挙げて説明してきたが、パ

50

チンコ機やスロットマシンやこれらを融合させた遊技機などに適用可能である。

【産業上の利用可能性】

【0188】

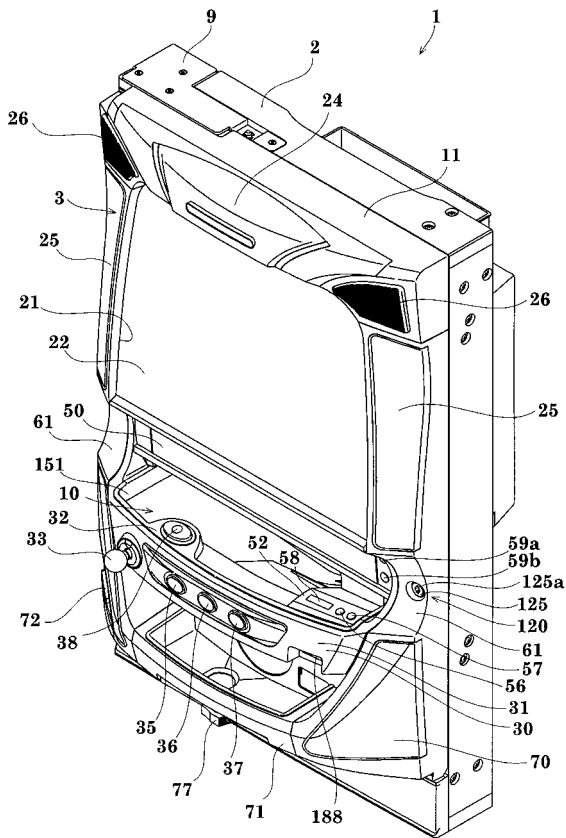
以上のように、この発明は、遊技球を使用するパチンコ機、メダルを使用するスロットマシン及び遊技球使用の回胴遊技機などの各種の遊技機に適している。

【符号の説明】

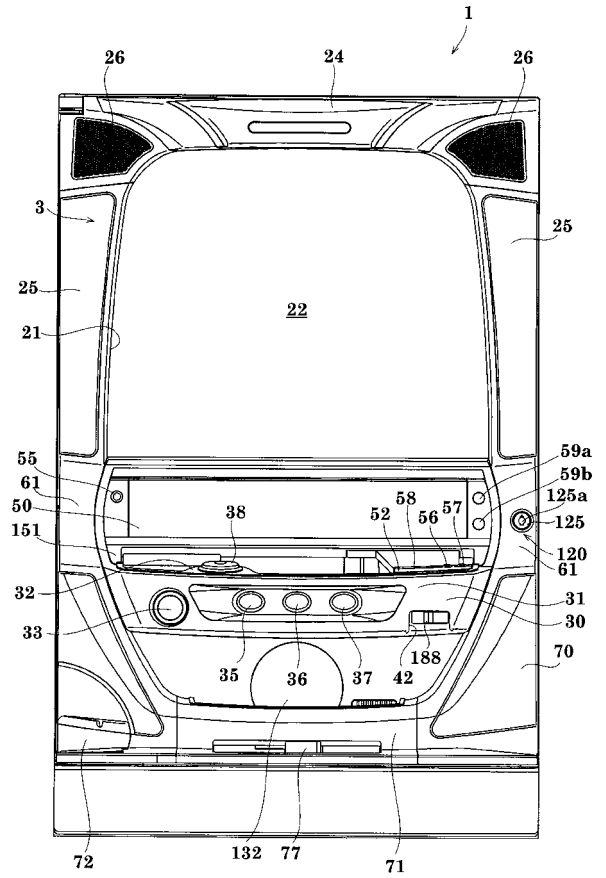
【0189】

1	...	遊技機	
2	...	外枠（本体枠）	
4	...	ドアブロック（前面扉部材）	10
6	...	遊技盤ブロック（裏面側部材）	
120	...	施錠装置	
504	...	液晶表示装置（画像表示装置）	
505	...	主制御装置（制御手段）	
601	...	裏カバー部材（カバー部材）	
630	...	延出縁	
631	...	第1延出縁	
633	...	上り段差延出縁	
641	...	操作レバー（操作部）	
645	...	固定部材（固定手段）	20
647	...	底受け部	
649	...	挿入突起部	
651	...	挿入穴	
653	...	開口部	
655	...	リップ（被覆部）	
657	...	段差内周部	

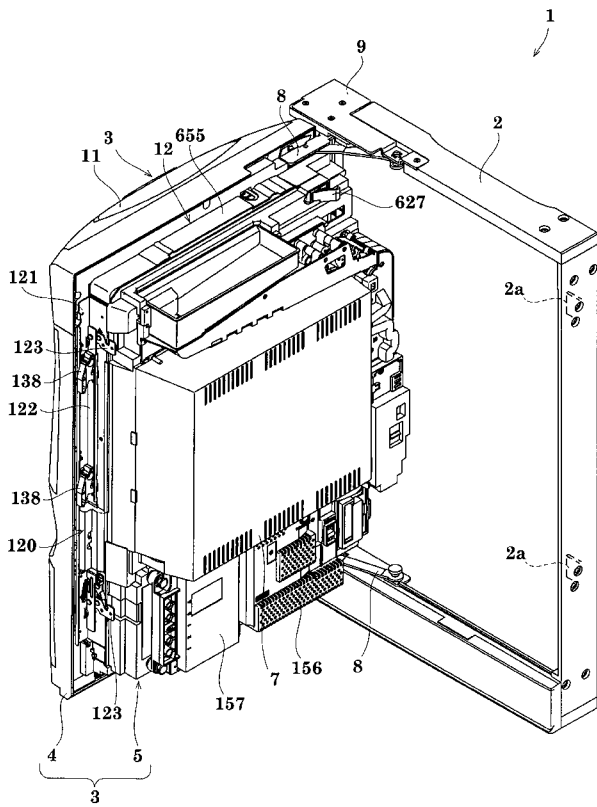
【 図 1 】



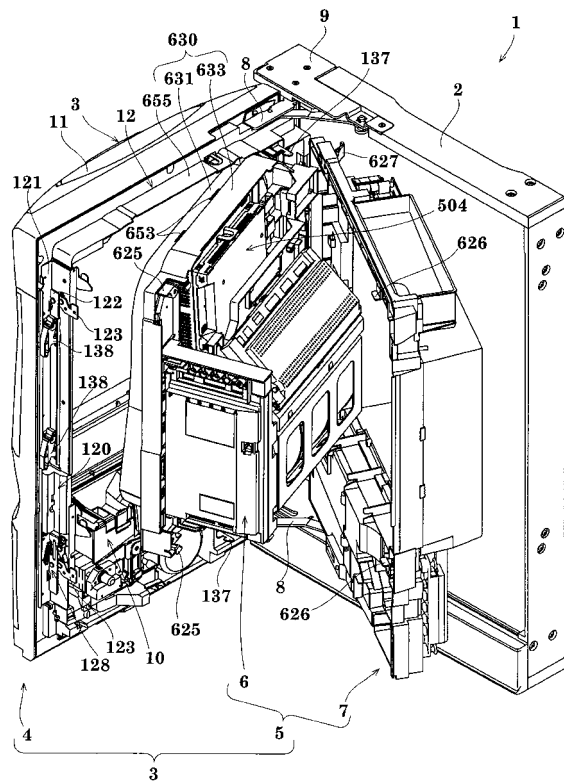
【 図 2 】



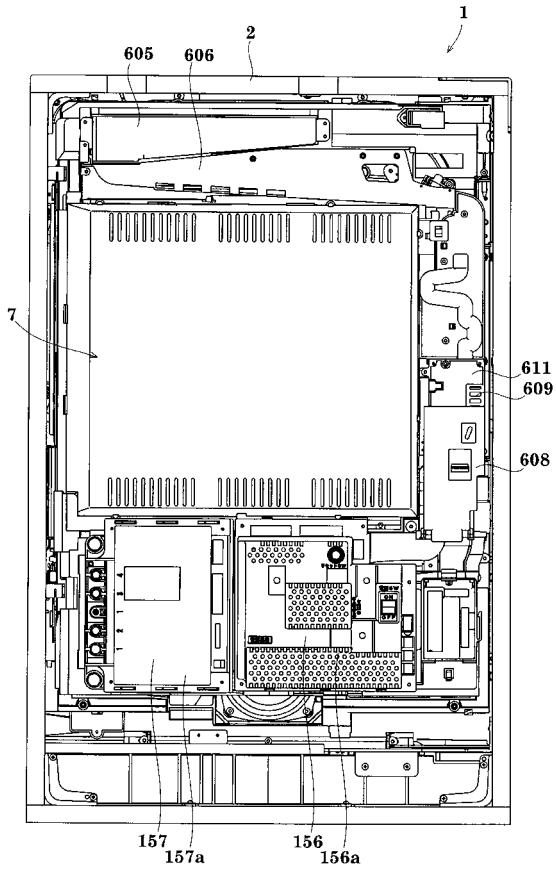
【 図 3 】



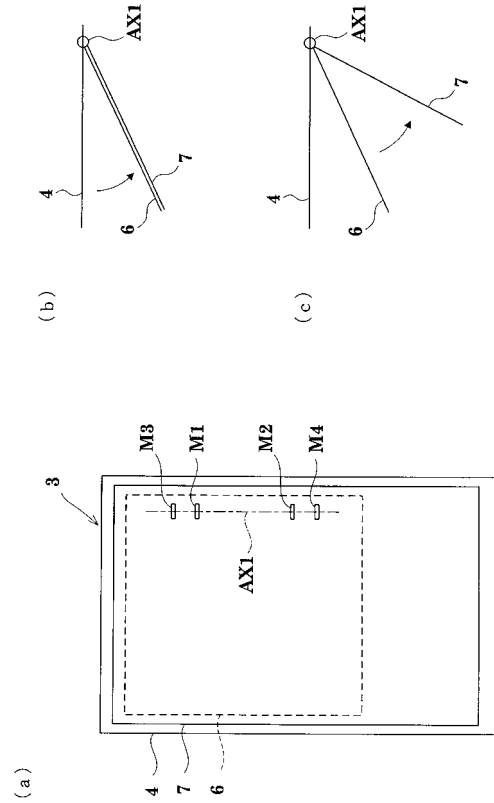
【 図 4 】



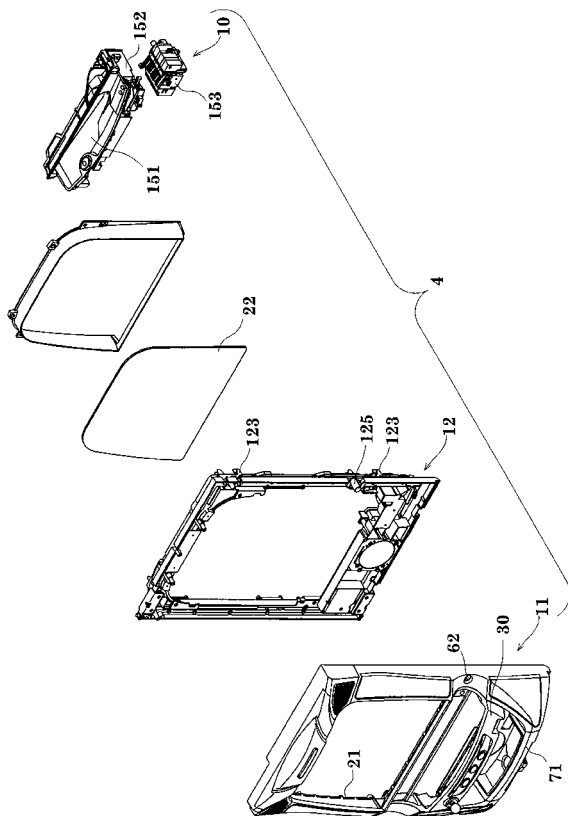
【 図 5 】



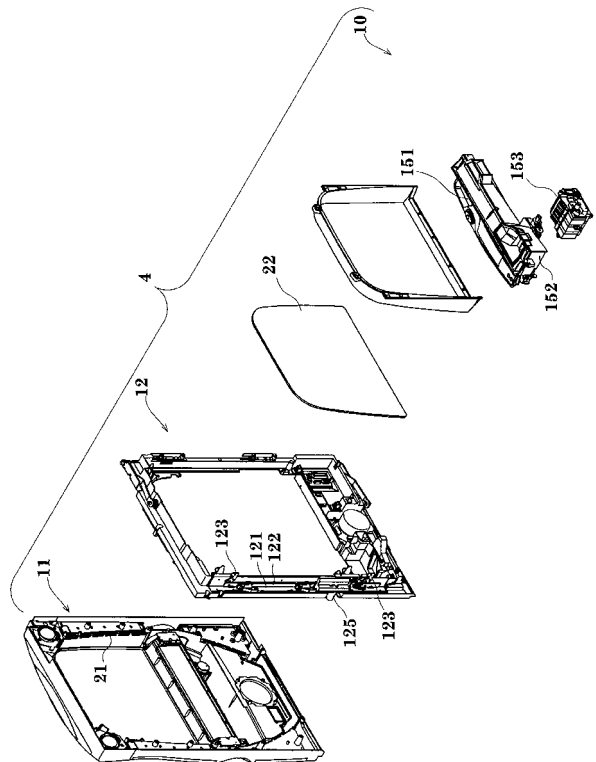
【 図 6 】



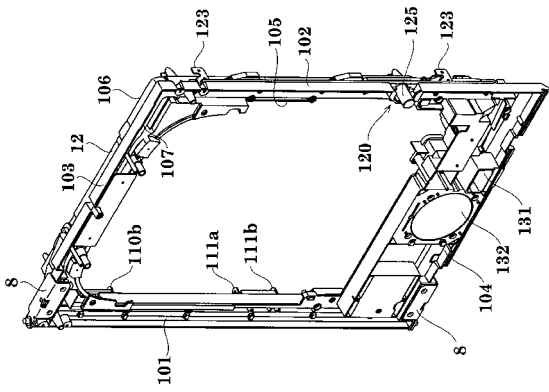
【 図 7 】



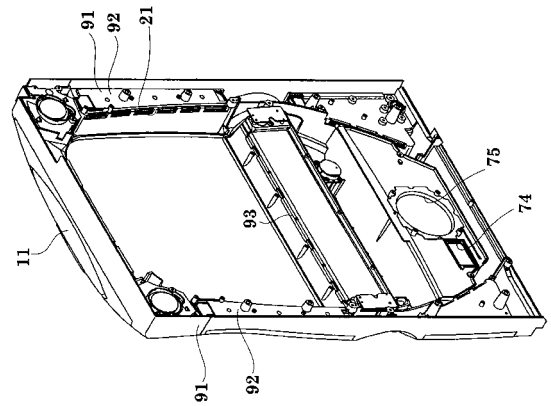
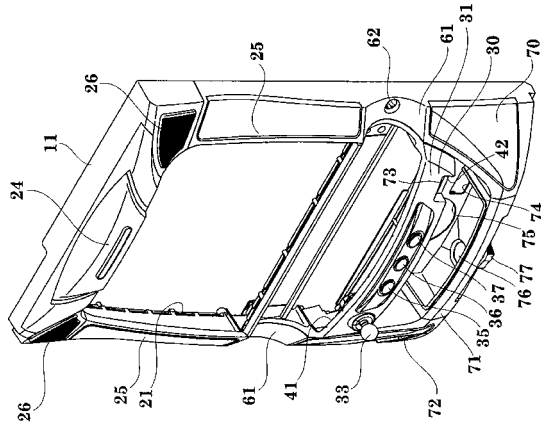
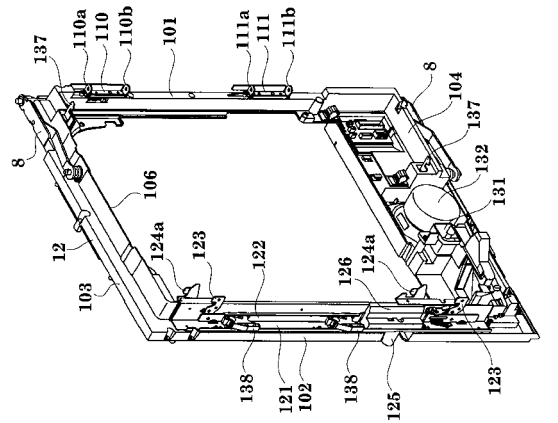
【 図 8 】



【 図 9 】

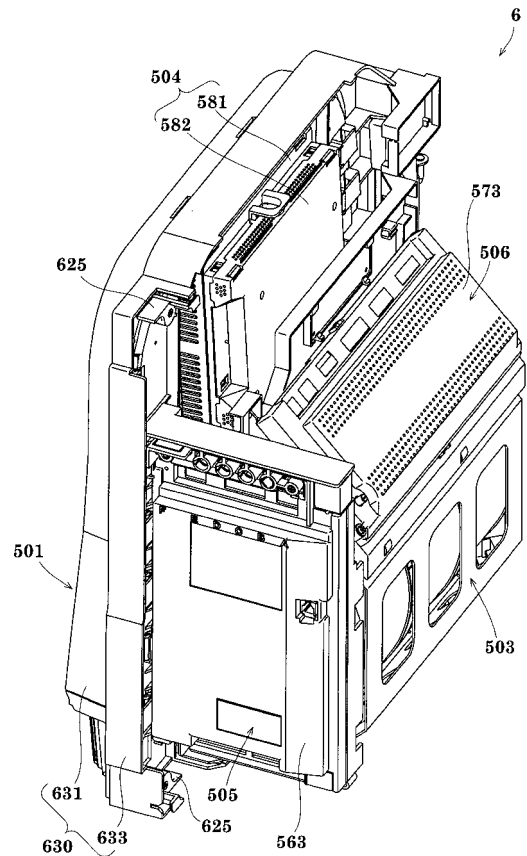
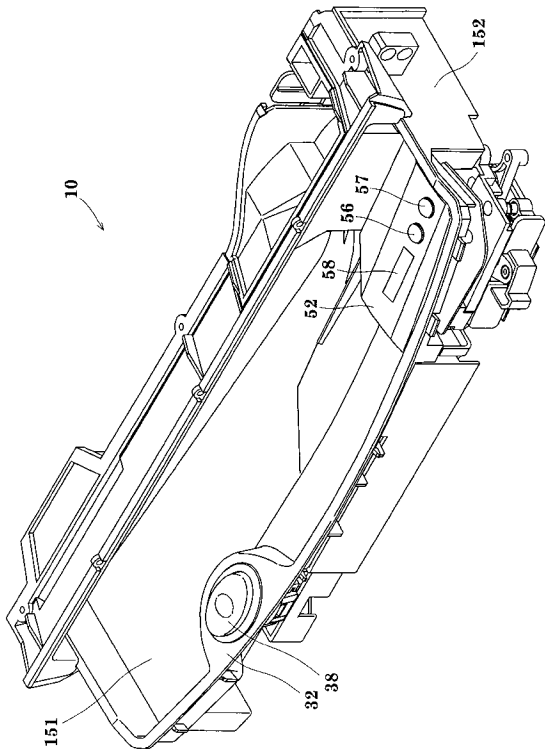


【 図 10 】

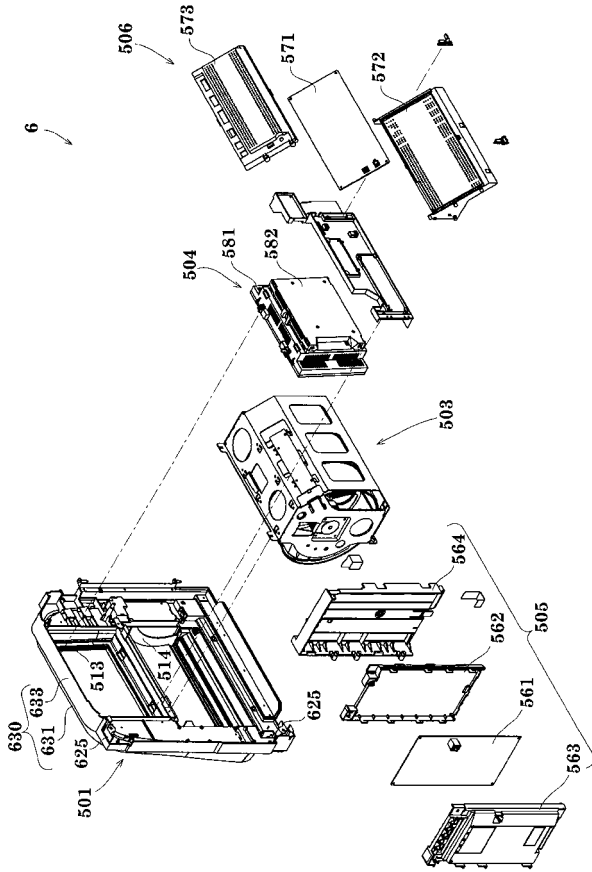


【 図 11 】

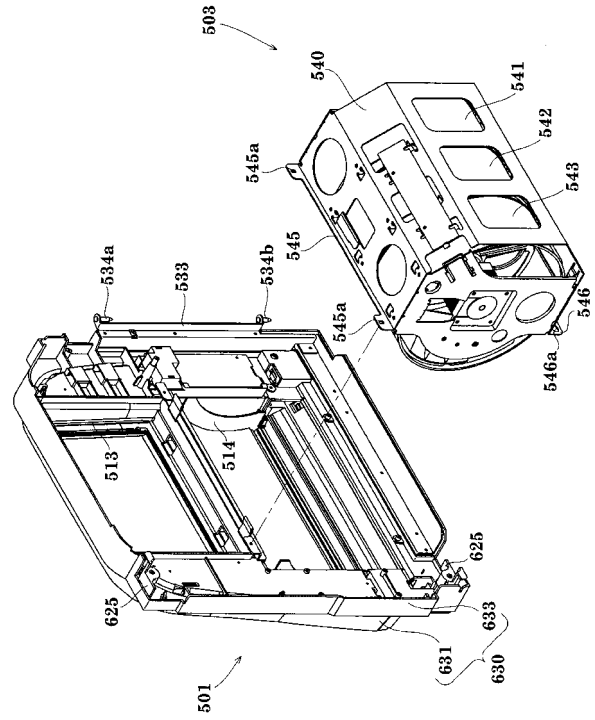
【 図 12 】



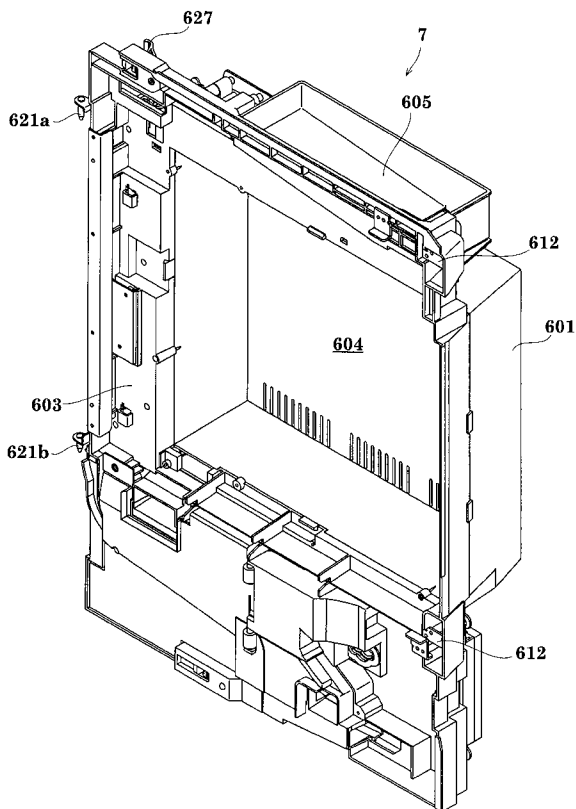
【 図 1 3 】



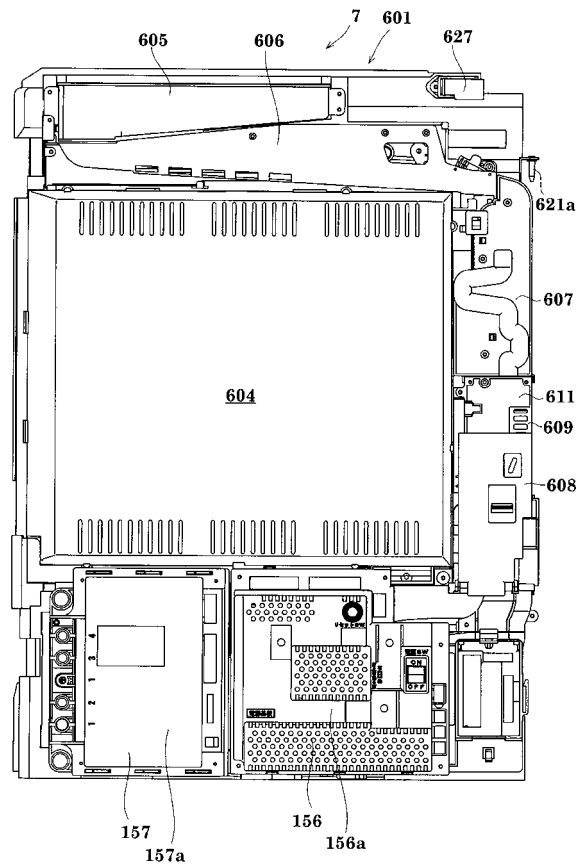
【 図 1 4 】



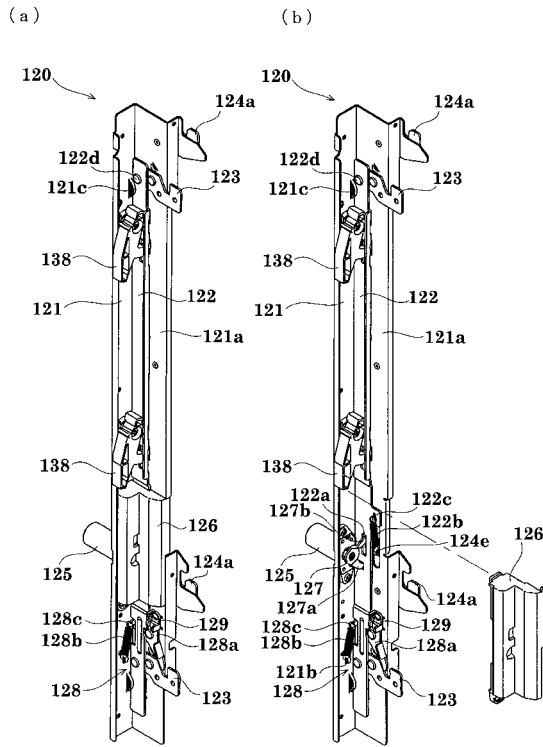
【 図 1 5 】



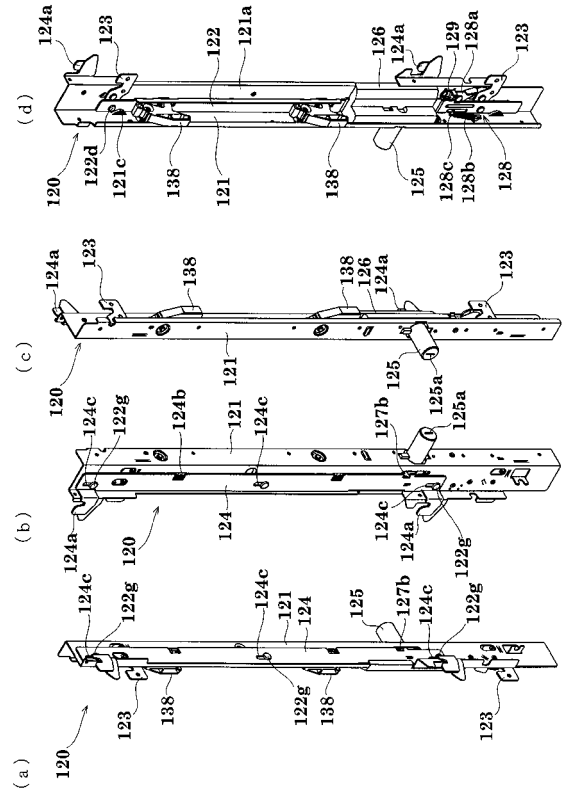
【 図 1 6 】



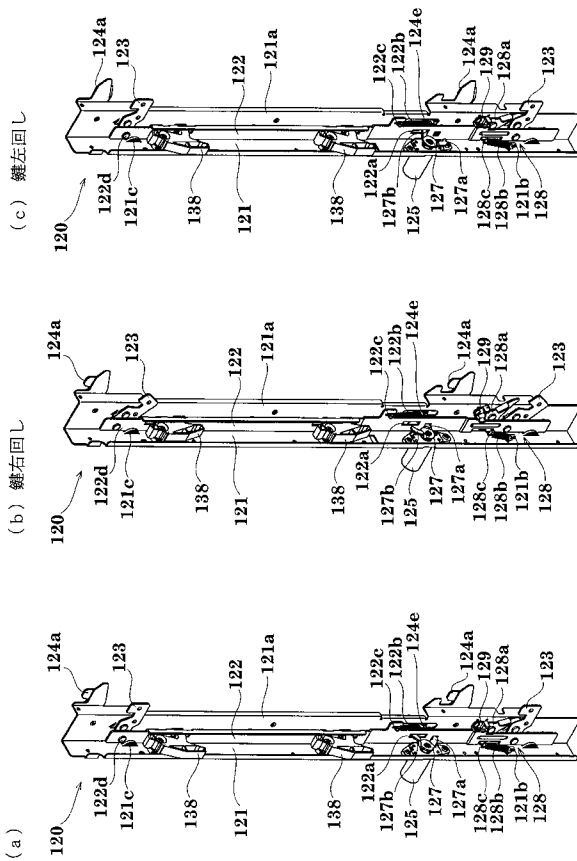
【 図 1 7 】



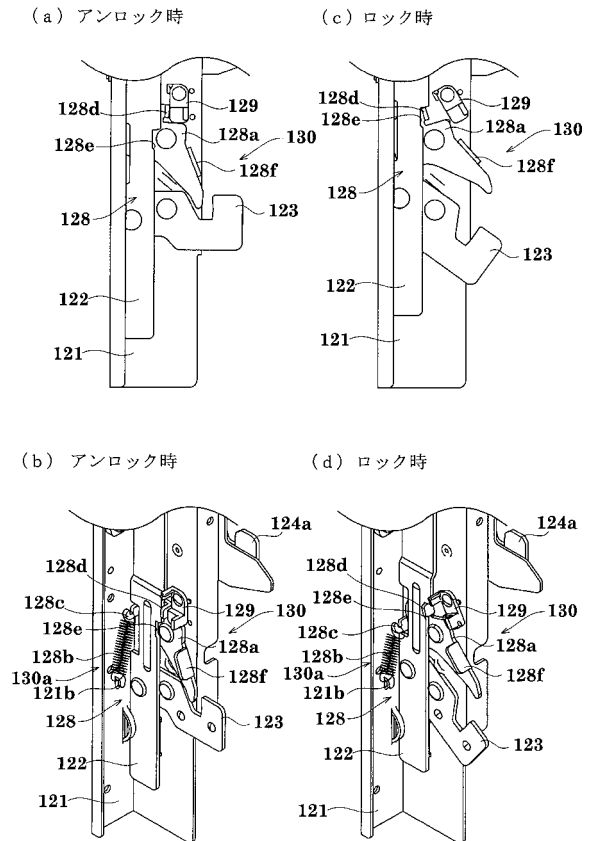
【 図 1 8 】



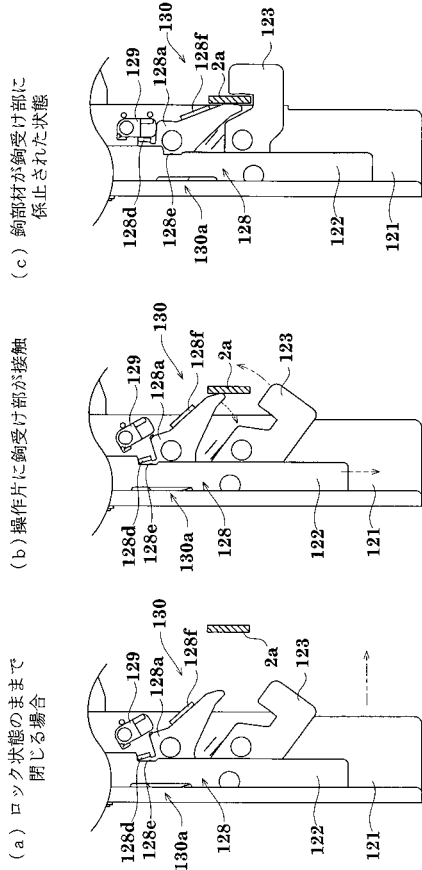
【 図 1 9 】



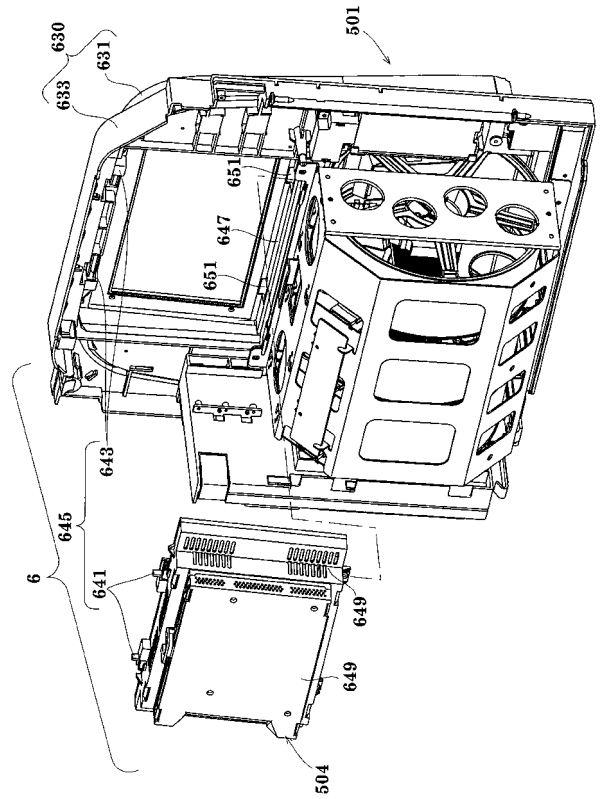
【 図 2 0 】



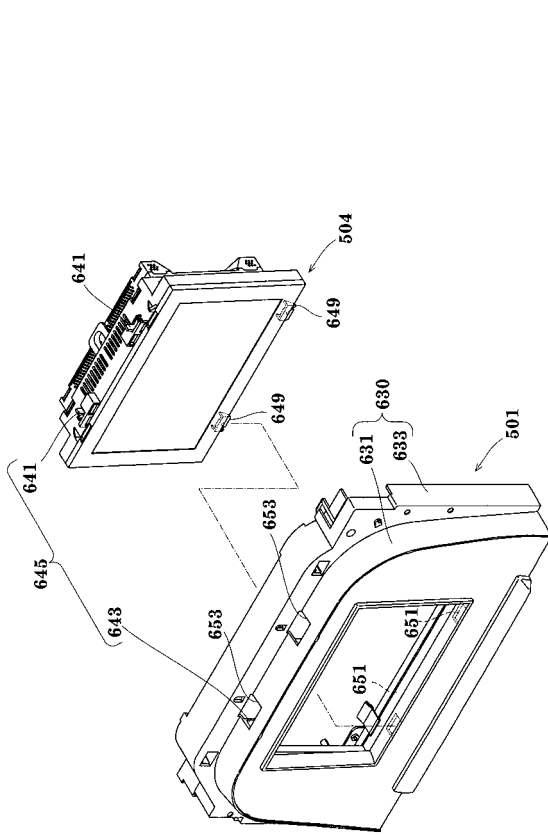
【 図 2 1 】



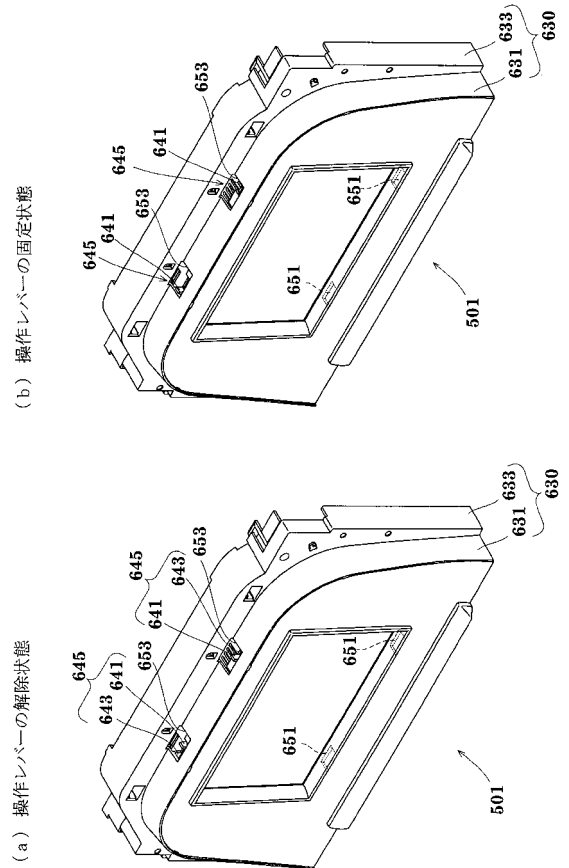
【 図 2 2 】



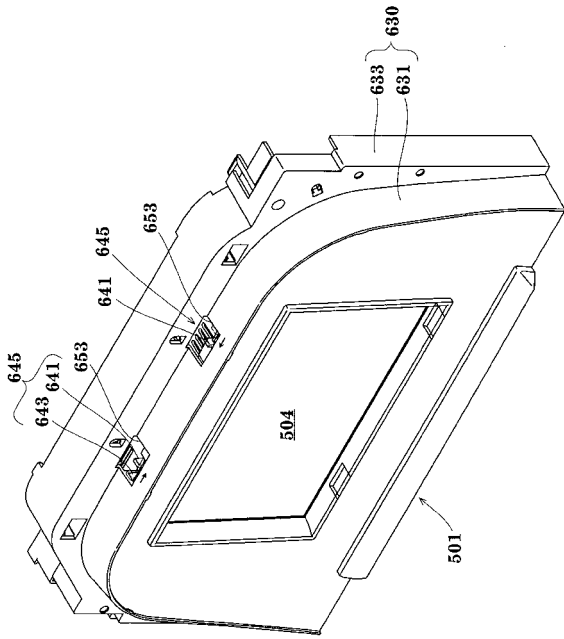
【 図 2 3 】



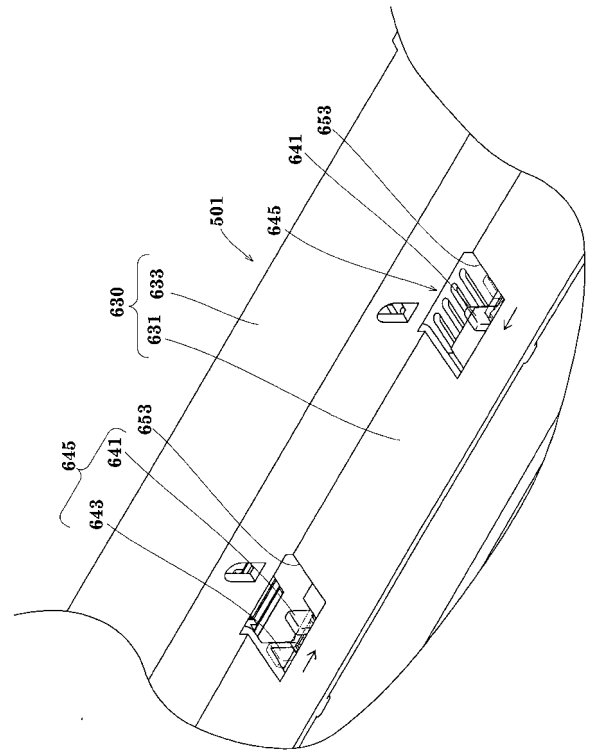
【 図 2 4 】



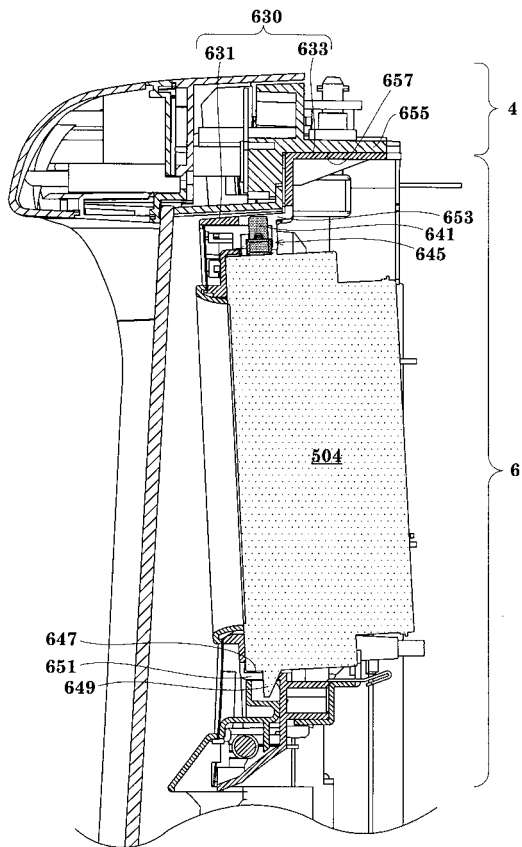
【 図 2 5 】



【 図 2 6 】



【 図 2 7 】



【 図 2 8 】

